

令和6年度
第2回安平町未来創生委員会
議 案

安平町への移住をお勧めする顔



昨年度の早来学園9年生が授業で作成した町非公式キャラクター「あびたまなちー」

子ども達にも安平町に親しみを持ってほしいと願いから創られた。

日 時 令和6年12月16日（月）13時30分～

場 所 安平町役場 総合庁舎（大会議室）及びオンライン

【会議レジュメ】

1 開 会

2 議 事

- (1) 安平町未来創生委員会委員及び外部有識者の改選等について P 1
- (2) 安平町未来創生委員会の役割からみる本日のテーマについて P 2
- (3) 第2次安平町総合計画後期基本計画及び
安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について P 6
 - 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証について (P 6)
 - 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価・検証について (P 7-10)
 - 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく安平町の将来推計 (P11-40)
- (4) 第3期総合計画の策定について P41
 - 次期安平町総合計画の策定に向けて

3 その他

4 閉 会

【議事（２）安平町未来創生委員会の役割からみる本日のテーマについて】

安平町未来創生委員会

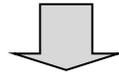
- 未来創生委員会委員 14名以内(非常勤特別職)
- 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の有識者に出席いただき、その説明及び意見を求めることとしています。
- 任期2年（令和5年7月～令和7年7月）

○安平町未来創生委員会条例

（所掌事務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議し、答申する。

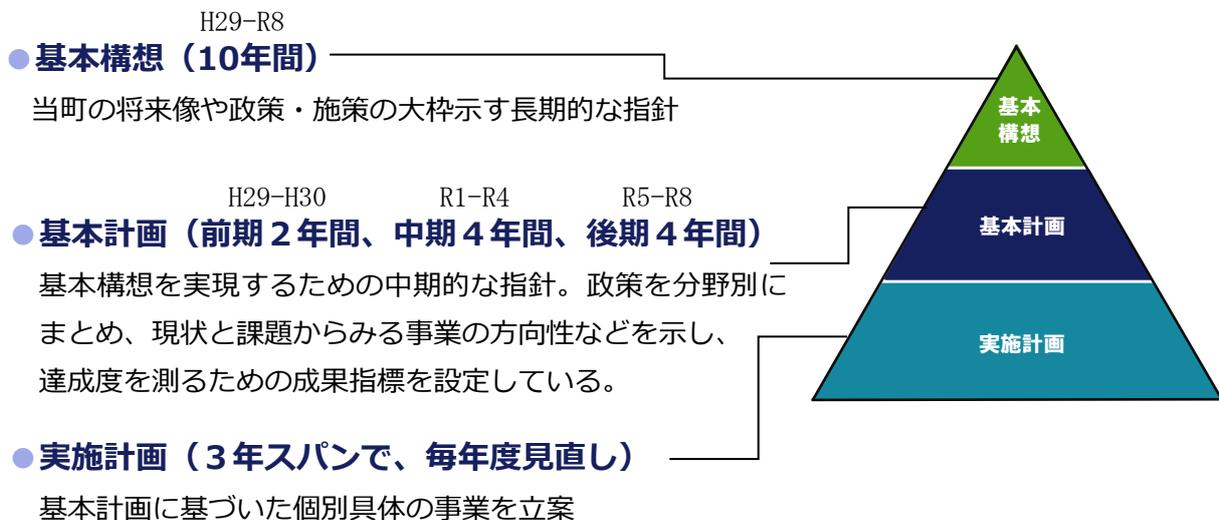
- (1) 安平町まちづくり基本条例（平成25年安平町条例第32号）第23条に規定する総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する事項
 - (2) その他町長が特に必要と認める事項
- 2 前項に掲げるもののほか、委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。
- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、見直し及び進行管理に関する事項
 - (2) 総合計画の見直し及び進行管理に関すること。
 - (3) その他町長が特に必要と認める事項



本日は、次の3つが主なテーマとなります。

- (1) まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画の進行管理
～第2条第2項第1号関係
- (2) 現行総合計画の進行管理 ～第2条第2項第2号関係
- (3) 次期総合計画の策定 ～第2条第1項第1号関係

【第2次安平町総合計画の構成と期間】



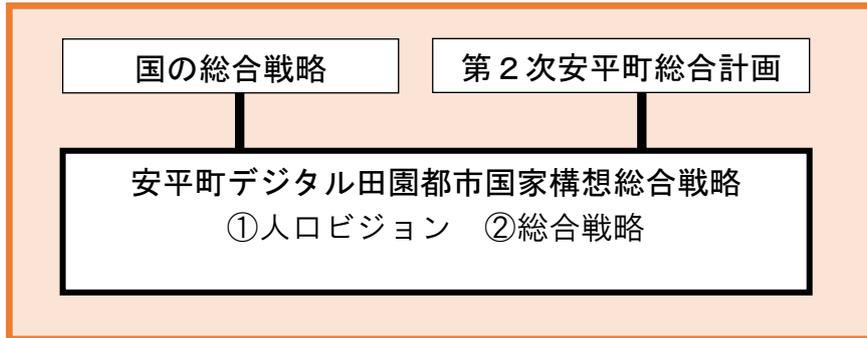
[安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の位置づけと期間]

①総合戦略の位置づけと策定背景

まち・ひと・しごと創生法第10条で策定が義務付けられるものであり、当町では第2次安平町総合計画の下位計画として位置付けています。

コロナ禍での社会情勢の変化を教訓に、デジタルの力を活用した地域課題の解決を加速化・深化することが国全体の方針として示されたことを受けています。

[安平町総合計画との関係]



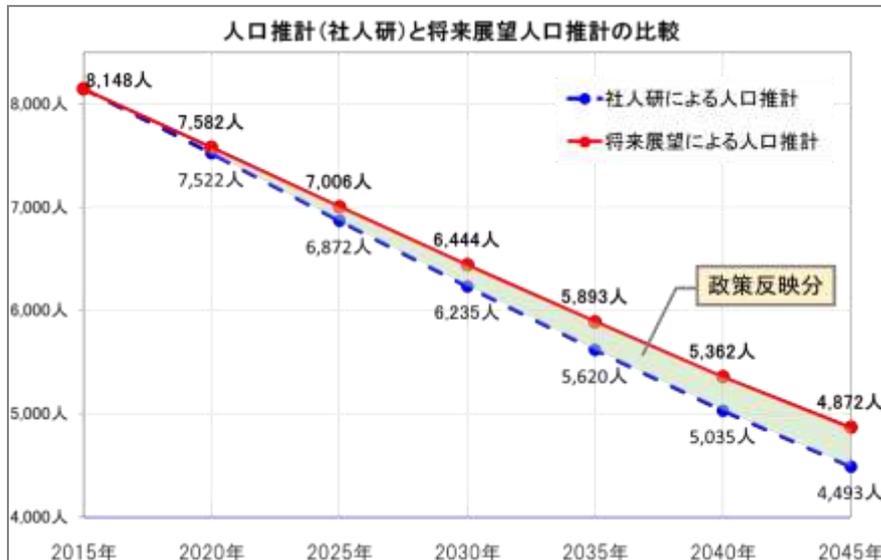
②計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年とします。

【総合計画と総合戦略の関係性】

- ・ 総合計画は、10年後の将来像を設定するもの
- ・ 総合戦略は、デジタル活用の視点で将来をみるもの
- ・ 総合計画と総合戦略は、目指す方向性やゴールは同じ！

【安平町が目指すゴール】～総合計画と総合戦略で示す目的



社人研が推計した4,493人よりも多い4,872人を目指す、つまり、人口減少を抑制することが目的／ゴールと設定されている。

【議事（2）安平町未来創生委員会の役割からみる本日のテーマについて】

【ゴールを目指す理由】～総合計画と総合戦略の根底にあるもの

人口減少による次の懸念を示している。

- ・ 公共サービスの質と量の低下
- ・ 地域コミュニティ機能の低下



まちの持続可能性に課題

【これを解決するための定性的目標】～総合計画と総合戦略の目的達成へ

「子どもが元気だと、高齢者も元気！」

「まちの未来には、若者の力が必要！」（アンケートで寄せられたご高齢の方の声）

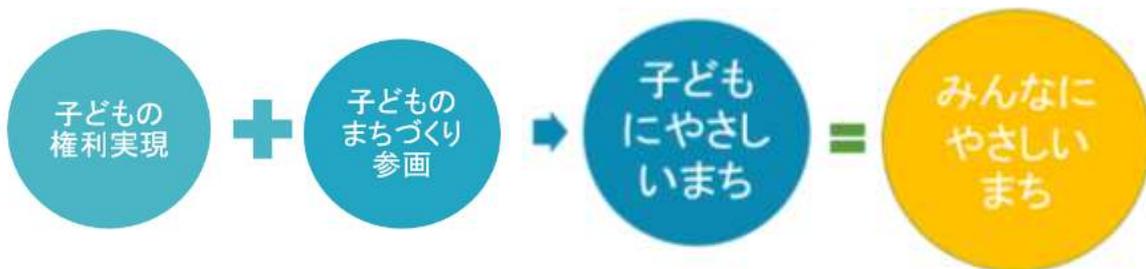


あらゆる世代の人々が、できる範囲でまちづくりに関わる（基本構想）



目標：まちの皆さんの主体性を育む支援をすること

参考：安平町が進めるまちづくりの理念「子どもにやさしいまちづくり（CFCI）」



【本日の主題】

① 【計画の進行管理】 ～各種国交付金事業の実施結果

総合計画及び総合戦略に位置付けられている令和５年度に実施した次の事業について、住民の皆様へ公開しましたのでお知らせします。

➤ **新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 …P 6**

➤ **物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金 …P 6**

➤ **デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） …P 7-10**

② 【計画の進行管理】 ～人口推計に係る最新情報の共有

総合計画及び総合戦略に位置付けられている安平町が目指すゴールに向かって、現在どのような成果が出ているのかを分析しましたのでお知らせします。

➤ **国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」に基づく安平町の将来推計 …P11-40**

③ 【計画の策定】

令和８年度で終了する第２期安平町総合計画を引き継ぐ、第３期計画の策定方針についてお知らせします。

➤ **第３期安平町総合計画の策定に向けて**

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び 物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証

令和5年度事業の全体効果について : 非常に有効	【KPI達成度】事業計9本のうち、 ・KPI達成 9本(100%) ・KPI未達 0本(0%) ・未計測 0本(0%)	【事業効果】事業計9本のうち、 A: 非常に有効 9本(100%) B: 有効 0本(0%) C: やや有効 0本(0%) D: 効果無し 0本(0%)
---------------------------------	--	--

(単位:円)

事業名	担当課	事業の概要 ①目的・概要 ②交付金を充当する経費内容等 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費(円)	交付金 充当額(円)	成果目標	成果目標の実績 (令和5年度末)	達成度	事業の効果 A:非常に有効 B:有効 C:やや有効 D:効果なし	事業の検証 (感染防止効果、経済効果など)
安平町低所得者世帯臨時特別給付金支給事業	健康福祉課	①コロナ禍において、特に電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、世帯当たり3万円を助成する。 ②R5住民税非課税世帯1,165世帯×3万円＝34,950千円+事務費822,641円 ③R5低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)	R5.6	R6.3	35,772,641	35,772,641	支援対象世帯数:1,165世帯	1,165世帯	KPI達成	A	コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける低所得世帯すべてに対し給付することで、生活支援に寄与することができたと評価する。
安平町消費拡大地域活性化事業(プレミアム付商品券)	商工観光課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び商工業者を支援するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行支援を行う。 ②プレミアム率30%(3,000円)×11,561セット＝34,683千円+事務費2,324,423円 ③安平町商工会、安平町民、商工業者	R5.6	R6.3	37,007,423	36,489,000	地域への経済効果:1億5千万円	150,293,000円	KPI達成	A	本事業では、総事業費約3,468万円に対し1億5千万円ほどが町内で循環したことになり、本事業目的の地域経済の循環に大きな効果が得られたものと評価している。
安平町低所得者世帯臨時特別給付金事業	健康福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度分の住民税非課税世帯 1,242世帯×7万円＝86,940千円+事務費1,085,500円 需用費(事務用品等)、役務費その他 計2,036千円 ③R5低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)	R5.12	R6.3	88,025,500	88,025,500	対象世帯(1,300世帯)に対して令和5年12月までに支給を開始する。	12月に支給を開始し、年度内に1,242世帯へ給付済み	KPI達成	A	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、また、早期にこれを実施することで、生活支援に寄与することができたと評価する。
安平町低所得者世帯臨時特別給付金(住民税均等割のみ課税世帯)支給事業	健康福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度分の住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯 219世帯×10万円＝21,900千円+事務費338,799円 ③R5年度住民税均等割のみ課税世帯	R6.2	R6.3	22,238,799	22,238,799	対象世帯(270世帯)に対して令和6年2月までに支給を開始する。	2月に支給を開始し、年度内に219世帯へ給付済み	KPI達成	A	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、また、早期にこれを実施することで、生活支援に寄与することができたと評価する。
安平町低所得子育て世帯臨時特別給付金事業	健康福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度分の住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯と同一世帯である児童数 130人×5万円＝6,500千円+事務費259,862円 ③R5年度住民税均等割のみ課税世帯	R6.2	R6.3	6,759,862	6,759,862	対象者世帯(140名分)に対して令和6年2月までに支給を開始する。	2月に支給を開始し、年度内に130名分を給付済み	KPI達成	A	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、また、早期にこれを実施することで、生活支援に寄与することができたと評価する。
ハイヤー事業確保対策事業	政策推進課	①ハイヤー利用による町内経済循環を促し、かつ、燃料高騰の影響を受けるハイヤー事業の維持継続を目的として、その運送事業に係る費用を補助する。 ②令和5年4月～令和6年2月までの11カ月間 1. 町内移動の運賃の1/2を補助、近隣医療機関への運賃の1/2を月1回上限で補助 ③ハイヤー事業者	R5.4	R6.3	3,599,570	3,599,570	当該事業におけるハイヤー利用者数(年間):7,000人	7,691人	KPI達成	A	燃料高騰の影響下においても、町内経済の循環の促進及びハイヤー事業者の維持継続に寄与したと評価する。
学校給食保護者負担軽減事業	教育委員会事務局	①原油価格高騰に伴う食材価格高騰分を保護者負担増(給食費値上)で賄うのではなく、本交付金を充当し教職員分を除いた保護者負担を軽減する。 ②R5給食費高騰分 ③安平町、生徒保護者	R5.4	R6.3	3,325,281	3,325,281	負担軽減対象世帯数:650世帯	対象全世帯	KPI達成	A	食材費高騰が著しい中、保護者の負担を増やすことなく栄養価が充足した給食の提供に寄与したと評価する。
スポーツセンター事業継続支援事業	教育委員会事務局	①原油価格の高騰に伴う電気料金の増大に対し、安平町スポーツセンター指定管理者への負担軽減の支援を行う。 ③R5電気使用料見込額-当初基準管理費(電気料) ④指定管理施設受託事業者	R5.4	R6.3	2,756,442	2,756,442	支援事業者数:1件	1施設	KPI達成	A	燃料価格等の高騰下においても、事業の実施や施設の運営ができ、継続的な施設利用の促進に寄与したと評価する。
道の駅事業継続支援事業	商工観光課	①エネルギー価格の高騰に伴う道の駅電気料金の増大に対し、指定管理者への負担軽減の支援を行う。 ③(指定管理料対象経費の電気料金-R5電気料金)×既定割合0.5928 ④指定管理施設受託事業者	R5.4	R6.3	724,852	724,852	支援事業者数:1件	1施設	KPI達成	A	道の駅の運営法人に対しエネルギー価格高騰相当分を支援することにより、施設管理経費の負担増を抑制し、地域の観光拠点の安定運営に寄与したと評価する。

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)事業の評価・検証について (3年目)

①事業の名称

移住定住施策と連動したあびら教育プラン推進プロジェクト

②事業の名称

主管課・グループ	教育委員会事務局 学校教育グループ
	政策推進課 政策推進グループ
	総務課 情報グループ

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用 教育 くらし 情報発信	・起業・創業の促進 ・学校教育の充実、あびらの学びの推進 ・移住・定住施策の推進 ・戦略的プロモーションの推進、情報通信技術を活用した情報提供システムの整備	P37 P43、45 P48 P60、61

④事業概要・目的

令和5年度の小中一体型の学校開校に向けて、ソフト面の魅力化を図り、移住定住施策を後押しするコンテンツとするほか、移住を促進するための体制整備を図り、町内外へのプロモーションを推進していくために必要な事業を実施する。 事業推進にあたっては、民間のノウハウや技術を最大限活かしながら魅力ある発信やサービスの提供を行い、移住定住促進の効果を高めていく。 ■構成事業 (1)シティプロモーション事業 (2)移住定住促進事業 (3)学校魅力化事業	
本年の位置付け	計画期間内における位置付けを記載
学校の開校とともに、教育現場での本格的な「あびら教育プラン」の実践とともに、自立的な運用体制を整えていく。また、対外的な情報発信と移住定住への呼び水として事業を推進する。	

⑤事業費及び交付金額(実績)

事業名	事業費	交付金額
シティプロモーション事業	14,422,100円	7,211,050円
(内訳)		
分譲地広告宣伝(チラシ、情報誌掲載)	1,806,640円	903,320円
あびらチャンネル番組制作(委託料)	11,369,160円	5,684,580円
SNSアウトソーシング(委託料)	1,246,300円	623,150円
移住定住促進事業	10,731,888円	5,365,944円
(内訳)		
移住ワストップ窓口業務委託(負担金・委託料)	4,150,588円	2,075,294円
子育てライフプラン講座講師謝礼	82,500円	41,250円
移住会議・相談会参加(負担金)	110,000円	55,000円
あびら起業家カレッジ事業(委託料)	6,388,800円	3,194,400円
学校魅力化事業(あびら教育プラン推進事業)	22,981,750円	11,490,875円
(内訳)		
あびら教育プラン推進事業(委託料)	22,981,750円	11,490,875円
計	48,135,738円	24,067,869円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前 (基準値)	R3年度増加分 (1年目)	R4年度増加分 (2年目)	R5年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累 計
子育て世代の転入者数(人)	291	10 ▲5	10 91	20 ▲7	40 79
移住相談件数(件)	52	10 62	25 120	30 ▲14	65 168
あびらチャンネル動画再生回数 (百回)	387	38.8 326	50 ▲313	50 ▲92	138.8 ▲79
起業家カレッジ参加者数(件)	0	3 7	3 13	4 6	10 26

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
<p>■子育て世代の転入者数及び移住相談件数については、前年度比でいずれも▲となっているが、R4に大幅増加したところから概ね維持することができており、また、3年間の到達度としてはいずれも想定の概ね2倍以上上振れしていることから、3つの事業が連携したことによる十分な成果があったものと考えている。</p> <p>■一方で、あびらチャンネル動画再生回数は、町・受託候補者・地域住民が協働した真のコミュニティチャンネル形成を目指す企画調整に時間を要したため、番組制作委託の期間が例年より短く、番組の製作本数が減ったことにより、番組1本当たりの再生回数が当初の予定よりも伸び悩む結果となったものの、令和5年度については町内向けコミュニティ放送に注力することで、町民がまちの魅力を新規認識・再認識する「インナープロモーションの向上」を図ることができたと考えられる。また、上記の成果が出たということは、安平町民が興味関心を持つコンテンツの発信を主軸に行うことで、波及効果的に町外へのプロモーションを仕掛けることができたとも考えられる。シティプロモーション事業は、継続的な活動と中長期的なビジョンを持って活動する必要があることから、引き続き活動を継続して実施することが重要であると再認識した。</p> <p>■起業家カレッジ参加者数も、3年間で想定の2.5倍以上の上振れとなっており、当町への関心の高さとともに、地方への関心が強い層への訴求ができていたものと考えられる。また、この3年間で起業家カレッジをきっかけに6名の定住人口を獲得しており、その家族を含めれば二桁を超える。新たなチャレンジを応援する自治体としての知名度も町外へPRすることができており地域活性化に大きく貢献していると捉えている。</p>	
課題	事業を継続する場合における課題を記載
<p>デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)事業としての実施は、終了している。しかしながら、各要素事業の重要性／成果については上述のとおりであることから、町としては引き続きそれぞれの事業を継続させている。</p>	

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

<p>【R6.7.25開催時各委員発言抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て/教育に力を入れていることが町外にも広がっており、ポテンシャルを感じる。これを着実に人口増加に繋げて欲しい。・合計特殊出生率の低下は気になるが、現状転入者の獲得でこれを補っていると理解している。・高齢者を中心としていない(子育て/教育の施策が中心の)点が非常に珍しく評価できる一方で、高齢者とのかわりかKPIにあらわれてくるとより素晴らしいと考えている。・町外の者として、SNSに注力していることは大変評価できるし、内容がとても魅力的なつくりとなっている。
--

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<p><R6に向けた改善ポイント></p> <p>■シティプロモーション事業については、町・受託業者・地域住民が協働することで、より多くのターゲット層に対し町内の魅力を発信できるような番組制作を行いながら、番組の製作本数も増加させる。</p> <p>■移住定住促進事業については、今後も民間のノウハウを最大限活かしながら魅力ある発信やサービスに磨き上げていくとともに、今年度より3カ年で取り組む「安平町スマートワーク推進プロジェクト(地方創生推進タイプ)」において実施する子育て中の女性でスキマ時間の活用や断続的に働ける就労機会の確保等に向けた「スマートワーク産業育成事業」や、全国自治体の中でも子育て教育の町として確固たるポジションを築いていくことを目指した「ブランディング推進事業」と効果的に連携しながら、移住促進効果を高めていく。</p> <p>■学校魅力化事業については、移住者にとって魅力的な教育コンテンツへと発展してきていることから、あびら教育プランとして実施してきた「遊育」「挑戦」に関わる事業を継承しつつ、安平町ならではのCFCIや子どもの意見表明権を担保するための取組みとして進めていく。また、あびら教育プランの事業効果を広く享受してもらうため、学校教育である教育課程支援事業においてもAEP要素を取り入れながら実施していく。</p>
--

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)事業の評価・検証について (1年目)

①事業の名称

関係人口の拡大による地域産業活性化プロジェクト

②事業の名称

主管課・グループ	商工観光課 商工観光労働グループ

③総合戦略での位置付け

総合戦略での位置付け	安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の分野・施策の位置付けを記載	
【施策分野】	【具体的施策】	【関連ページ】
雇用	地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出	P36
くらし	商業の振興	P52
回遊・交流	回遊・交流ステーション形成事業の推進	P57

④事業概要・目的

<p>人口減少社会において自治体間での獲得競争が続く中で効果的な結果を出すために、交流人口や関係人口の拡大を重要政策として掲げ、地域外からの来訪者やリピーターとの交流や消費力を地域づくりに活かす取組を進めている。この取組を助長させ、将来的には観光目的地としての知名度を高め、立地の好条件を生かした来訪者を多く獲得し、地域外からの消費力や人のつながりを地域づくりに活かしていきたい。</p> <p>■構成事業</p> <p>(1)地域ブランディングの確立と商品開発の支援事業</p> <p>(2)起業家の支援と既存事業者の後継者支援事業</p>	
本年の位置付け	計画期間内における位置付けを記載
<p>(1)地域ブランディングと新規商品開発を支援し、当町への来訪動機となるご当地商品の磨き上げを行う。</p> <p>(2)起業家創業者の入門的学びや準備支援を後押しするとともに、既存事業者の事業継承の意向把握に着手する。</p>	

⑤事業費及び交付金額(実績)

事業名	事業費	交付金額
地域ブランディングとご当地商品の開発支援	10,808,400円	5,404,200円
(内訳) 地域ブランド構築事業(委託料)	7,777,000円	3,888,500円
商品開発支援補助金	3,031,400円	1,515,700円
新たな創業や事業継承の支援	1,545,600円	772,800円
(内訳) 創業塾支援事業(補助金)	341,600円	170,800円
事業継承意向調査(委託料)	1,204,000円	602,000円
計	12,354,000円	6,177,000円

⑥本事業における重要業績評価指標(KPI)と実績値

* 上段:目標値 下段:実績値

重要業績評価指標(KPI)	事業開始前 (基準値)	R5年度増加分 (1年目)	R6年度増加分 (2年目)	R7年度増加分 (3年目)	KPI増加分の累計
安平町の観光客数(千人)	832	3 101	3	3	9 101
新規商品開発件数(件)	0	4 9	4	4	12 9
新規起業件数(件)	2	2 4	2	2	6 4
事業継承相談数(件)	0	2 2	2	2	6 2

⑦自己評価と課題

自己評価	当初KPIと実績値を踏まえた事業の評価を記載
<p>■本事業では、観光施策として交流人口や関係人口を拡大し、その来訪層を町内での起業や事業継承に誘い、商工分野の課題である商店街の活性化を目指していくことを目的としている。</p> <p>■観光分野においては、各種メディアを活用したプロモーションや道の駅を拠点とした情報発信事業において、交流人口・関係人口の増加が図られている。</p> <p>■また、当町へのリピーター層の確保のためには、町の魅力や地域固有の商品開発などが必須となるが、「地域ブランド構築事業」においてプロ目線を取り入れた商品開発を進める中で、チーズ工場誕生90周年の節目にビンテージチーズを販売するなど、新たな取組を進めることができた。</p> <p>■創業や事業継承の支援においては、創業塾の受講者を4件起業に繋げるとともに、継承を希望する事業者に対して具体的な相談機会を創ることができた。</p>	
課題	事業を継続する場合における課題を記載
<p>■「地域ブランド構築事業」においては、固有の地域性を活かした商品開発の機運をいかに盛り上げ、継続していくが課題である。</p> <p>■創業塾支援業務については、件数や職種が広がってきているので、線引きをどこまでにするか精度を高める必要がある。</p>	

⑧未来創生委員会(外部有識者)の意見

<p>【R6.7.25開催時各委員発言抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none">・人口の維持だけでは、この辺の活性化が維持できないと考えている。増加が重要である。・学生など若い人を呼び込むことが、商業の発展にもつながると考えている。・グリーンツーリズムをより加速させることが、安平町にとってロケーションなどのポテンシャルを生かす機会だと考える。食も重要なキーワードだと考えている。
--

⑨自己評価・課題を踏まえた事業改善ポイント

<p><R6に向けた改善ポイント></p> <p>■観光プロモーションと回遊促進窓口機能の強化事業においては、商品開発や市場価値を高めるためのブラッシュアップ、さらには販売ルートの確立など、事業者自らの力で稼ぐことができるような支援体制が必要なため、地域としての成功体験を創出し、事業者が自走できる仕組みづくりを目指した事業展開をR6も継続して実施する。</p> <p>■地域ブランド構築事業においては、地域のオリジナリティを活かすほど原価率の高さなどの課題が伴うため、プロ目線の助言を受けながら解決策を模索していく。</p> <p>■創業塾支援業務については、制度は認知され年々実績は増えてきているが、申請問合せが寄せられる職種も多岐にわたってきているのでケースごとに対象経費を検討し、精度を高めていく。</p>

国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
に基づく安平町の将来推計

令和6年12月
(第2回未来創生会議_資料)

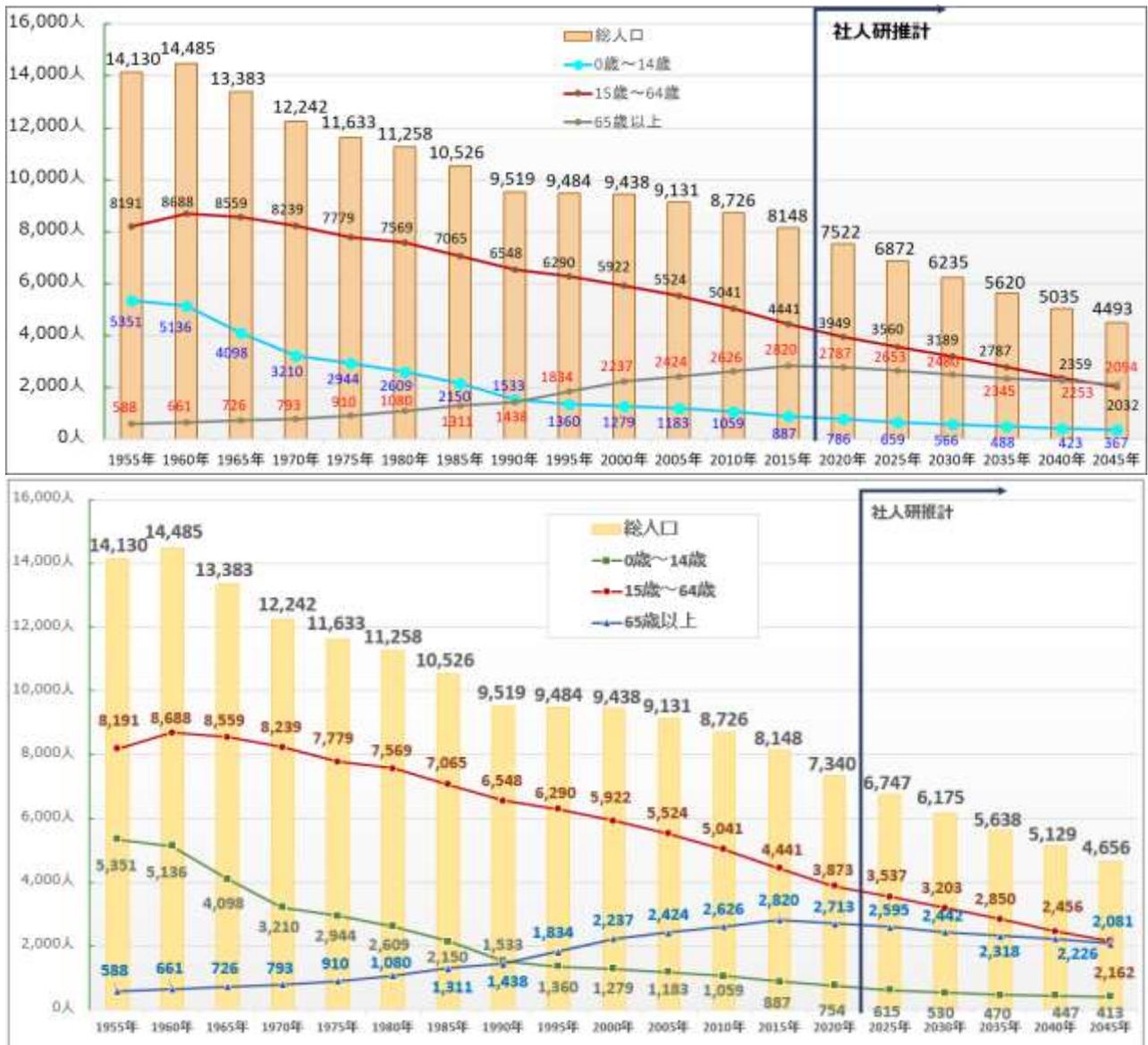
人口の現状分析

(1) 安平町における人口推移と将来推計

- ◆ 当町は、昭和35年(1960年)の14,485人をピークとして、継続的に人口が減少し、**平成27令和2年(20152020年)**の国勢調査ベースで**8,1487,340**人となっています。
- ◆ 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳以下)、老年人口(65歳以上)の3年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、高齢化率は、令和2年**3月末の住民基本台帳土国勢調査**で**36.637.0%**と、**全国・全道平均を上回って**なっています。
- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成30年3月に公表した推計では、当町の令和27年(2045年)の人口は、平成27年(2015年)の国勢調査の人口から44.8%減少し、4,493人(高齢化率46.6%)となることが予測されています。

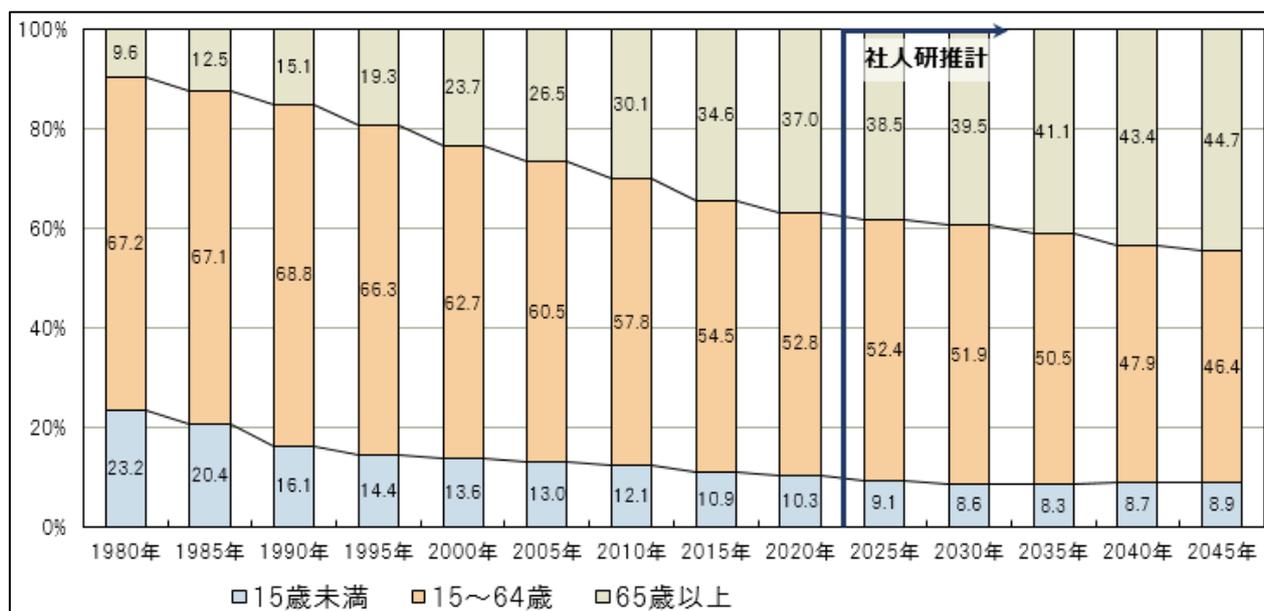
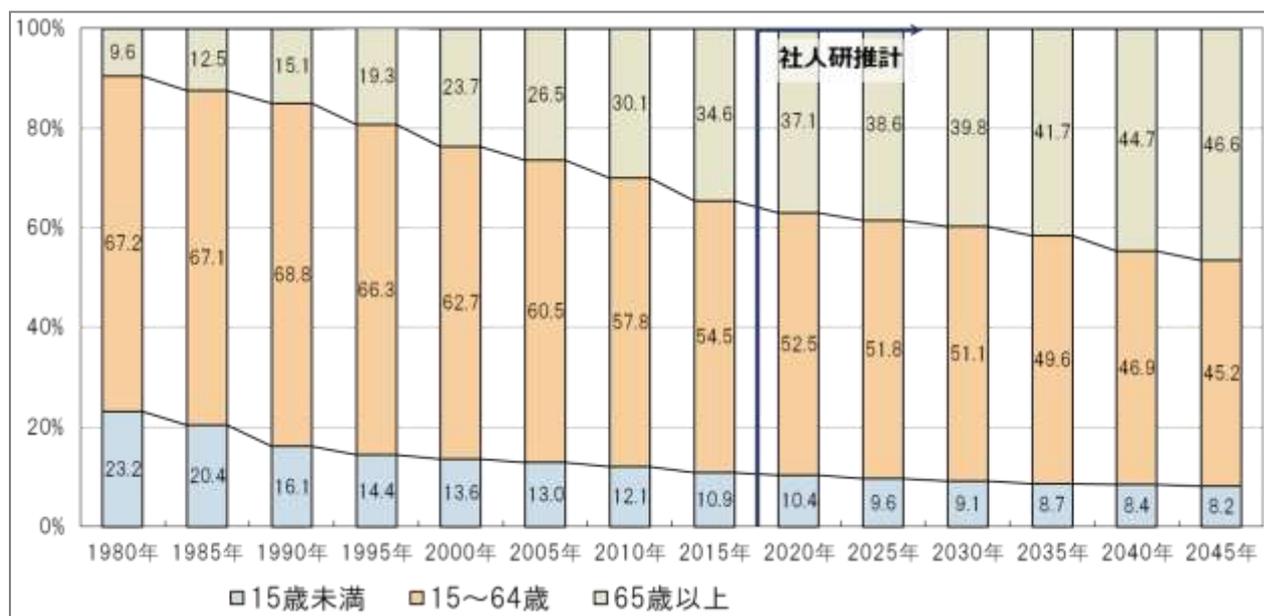
図1：人口推移(1955年~**20152020年**)と将来推計(**20202025年**~2045年)

※上段図=変更前、下段図=変更後(以下同じ)



出典：国勢調査、令和2-7年(20202025年)以降は社人研推計

図2：年齢3区分別人口推移(1980年～20152020年)と将来推計(20202025年～2045年)

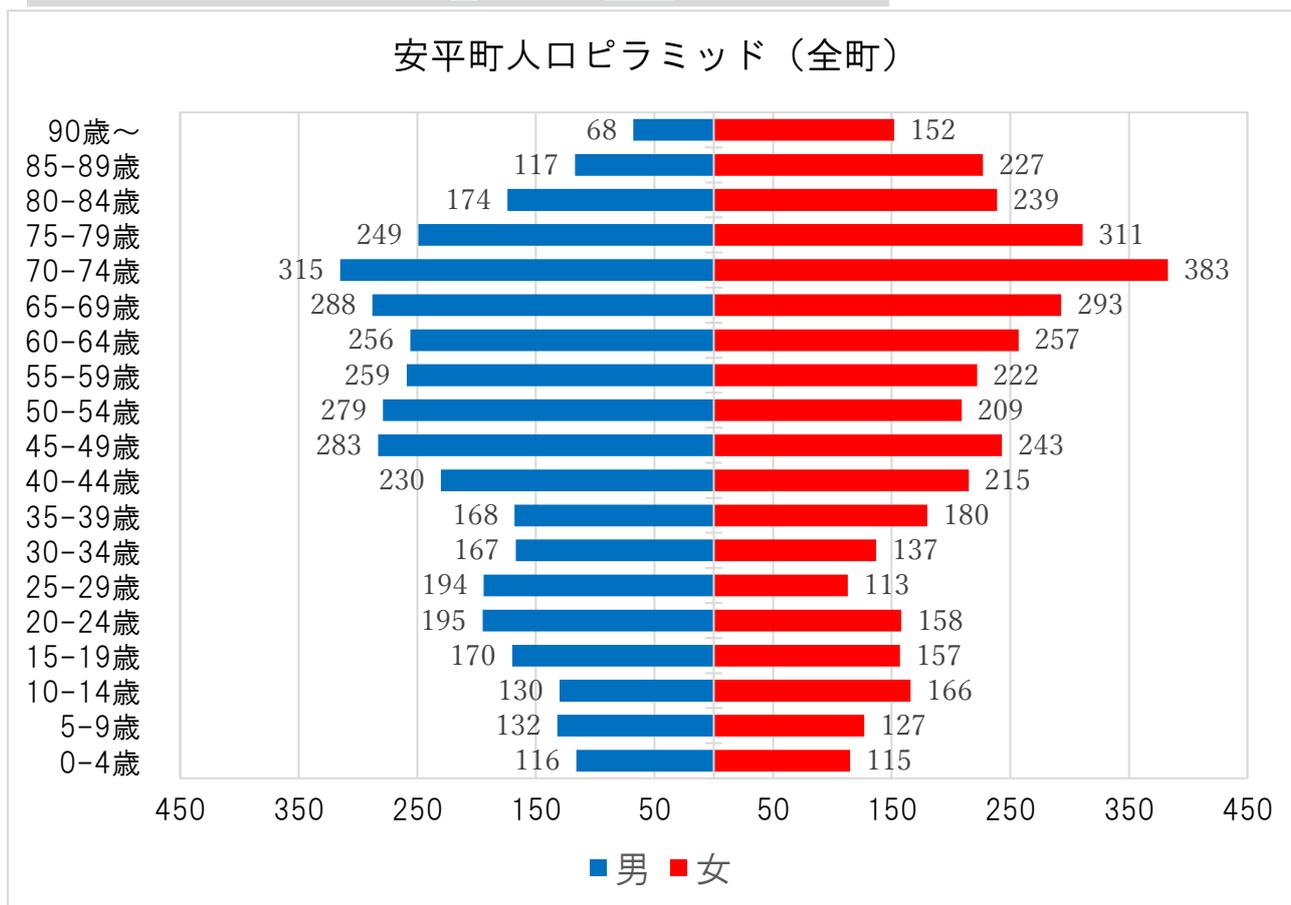


(2) 安平町における人口構造の現状

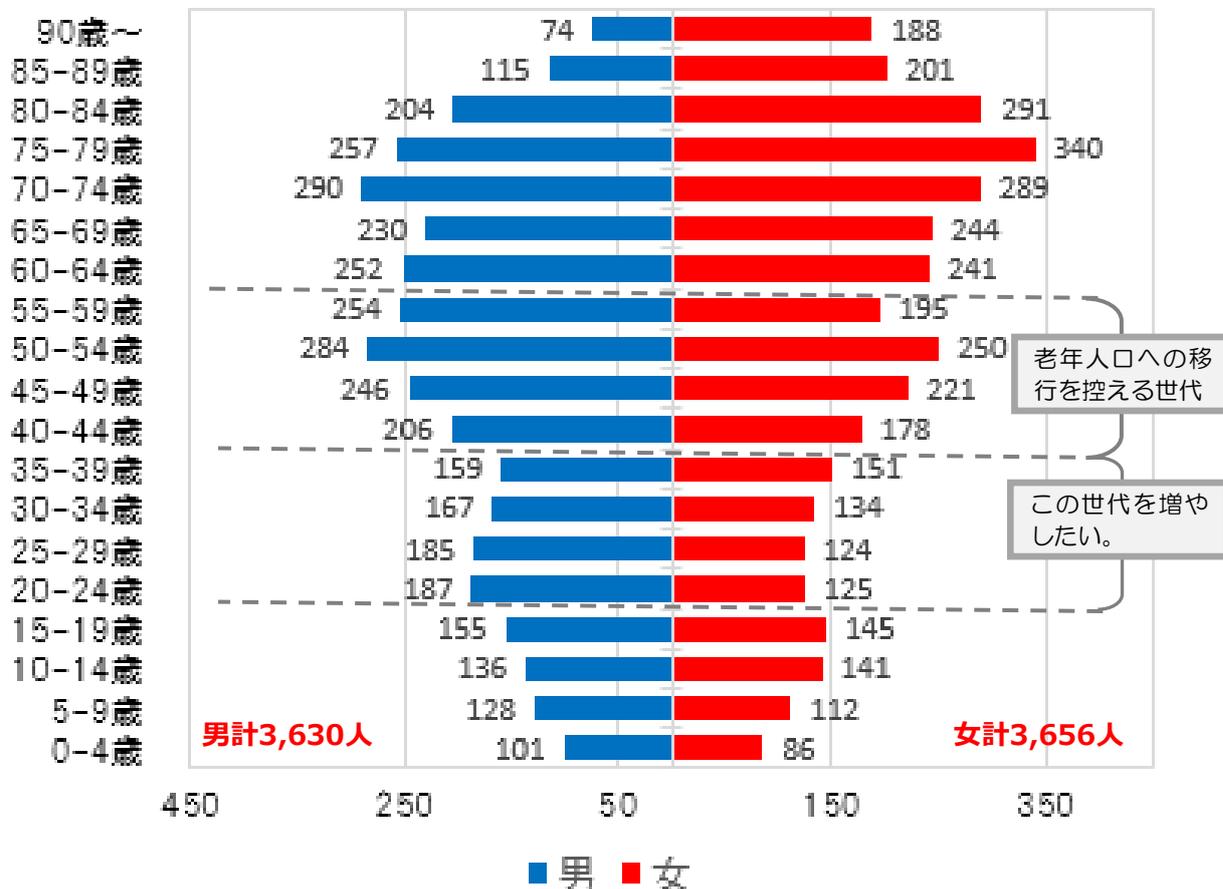
出典：国勢調査、令和2年(2020年)以降は社人研推計

- ◆ 令和2年(2020年)3月末時点で、当町の高齢化率は36.6%と、全国・全道平均を上回っています。また、5歳区分の人口構造(人口ピラミッド)でみると、団塊の世代と呼ばれる70-7475-79歳の698597人を最高値として、45-5940-64歳の生産年齢人口後半の世代にも人口が集中していることから、今後も高齢化率の維持・上昇が見込まれます。
- ◆ 少子高齢化に歯止めをかける鍵となる生産年齢前半世代の人口は、特に20代から30代の「子育て世代」と呼ばれる年齢層の人口が極端に少ないことから含まれ、後半世代の人口の80%余りであることから、将来的にな地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。
- ◆ 当町はその年によって増減はありますが、全道的にも合計特殊出生率(15～49歳の女性が生涯に産むと予測される子どもの数)が低く、加えて子育て世代の女性人口も減少しているため、0歳から14歳までの年少人口もは、10.2%と低く程度であり、社人研の将来推計においても緩やかに減少することが予想されています。

図3：安平町の人口構造（令和2-6年（2020-2024年）3月末現在）

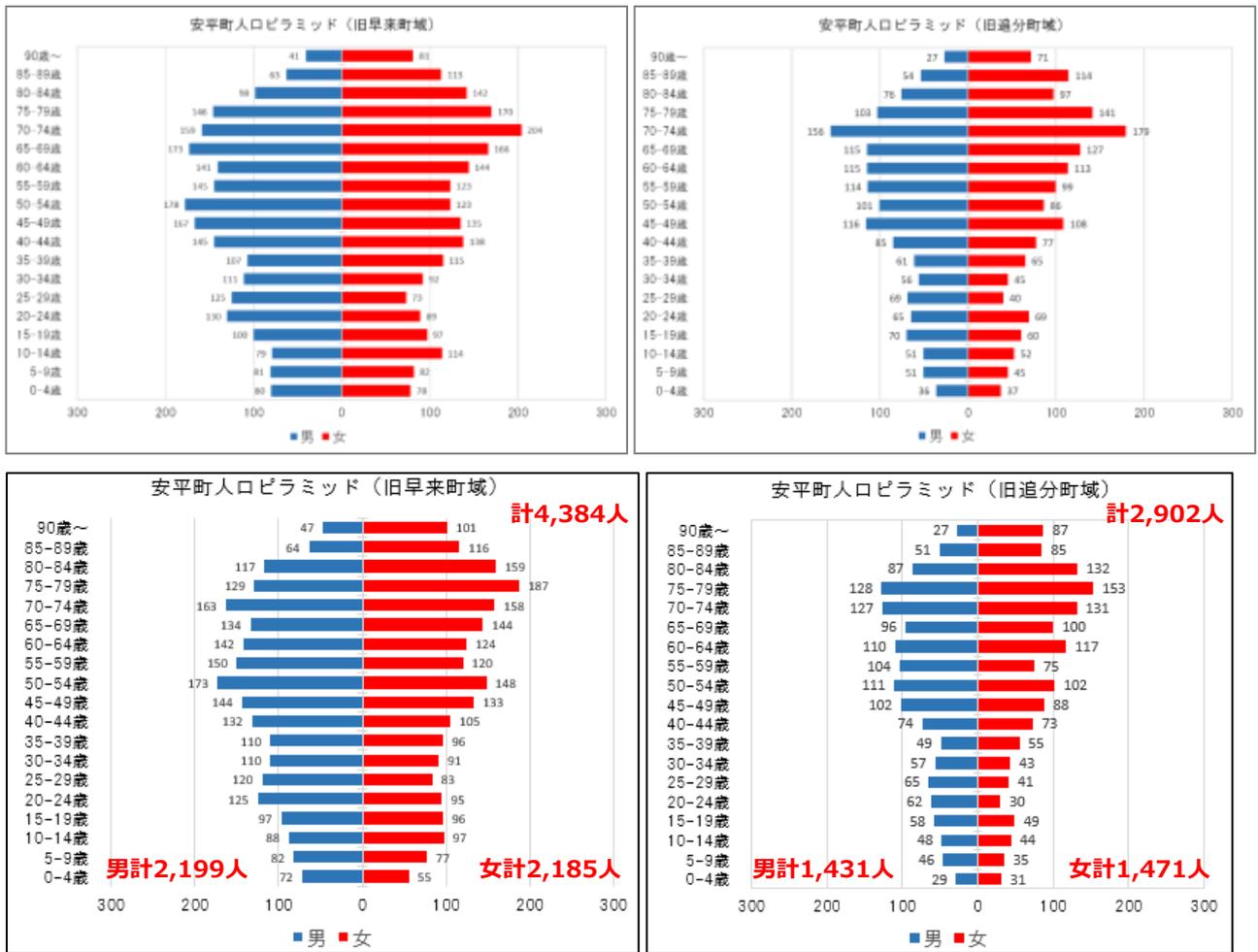


安平町人口ピラミッド（全町）**総数7,286人**



出典：住民基本台帳（令和2-6年（2020-2024年）3月31日現在）

図4：旧町域別の人口構造



旧追分町域の人口構造は、旧早来町域に比べて44歳未満の人口割合が少なく、少子高齢化が加速していることが分かります。両地区ともに、生産年齢人口は「団塊の世代ジュニア」と呼ばれる50-54歳をピークに減少傾向にあることから、より年齢の若い子育て世代の転入一定住促進政策を図らなければ、将来的な地域の維持が困難になる時代を迎えるおそれがあります。

図5：安平町の地域別高齢化率の現状

①追分地区（総数2,902人） 出典：安平町住民基本台帳（令和2-6年（2024年）3月31日現在）

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
旭	192172	2622	13.512.8%	緑が丘	145134	8479	57.959.0%
向陽	5148	1714	33.329.2%	本町1丁目	4439	2123	47.759.0%
美園	7065	32	45.749.2%	本町2丁目	3432	1614	47.143.8%
春日	4032	2021	50.065.6%	本町3丁目	5965	2726	45.840.0%
豊栄	6864	3230	47.146.9%	本町4丁目	7465	3635	48.653.9%
弥生	5860	2221	37.935.0%	本町5丁目	11095	5455	49.157.9%
若草1丁目	8175	3533	43.244.0%	本町6丁目	8068	2418	30.026.5%
若草2丁目	212189	12195	57.150.7%	本町7丁目	6965	2630	37.746.2%
若草3丁目	262257	119126	45.449.0%	青葉1丁目	10795	6055	56.157.9%
花園1丁目	1917	97	47.441.2%	青葉2丁目	135120	4944	36.336.7%

花園2丁目	9374	4036	43.048.7%	青葉3丁目	9879	3636	36.745.6%
花園3丁目	256229	115109	44.947.6%	中央	175	8076	45.743.4%
花園4丁目	6660	3226	48.543.3%	白樺1丁目	255257	5259	20.423.0%
柏が丘	4736	2421	51.158.3%	白樺2丁目	246235	5161	20.724.4%

※安平町の高齢化率37.0%を上回る地区に網掛け（以下、早来地区について同じ）

追分地区の中でも、旭・向陽地区は企業従業員の居住割合が高いことを要因として、高齢化率は抑えられており、また、白樺地区は平成5年(1993年)以降の公・民による宅地造成により低高齢化率が低水準となっています。一方、昭和40年代に宅地として分譲された青葉地区・若草地区などをはじめとして全体的に高齢化率が高いことから、率の低減化に向けた対策が急務です傾向にあります。

②早来地区（総数4,384人）

地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	地区名	総人口(人)	高齢者人口 65歳以上 (人)	高齢化率 (%)
瑞穂	7570	4534	60.048.6%	大町(ときわ)	320	96	30.0%
安平	470464	213188	45.340.5%	大町(あかね)	304	98	32.2%
緑丘	4642	2119	45.745.2%	栄町	642623	202205	31.532.9%
守田	70	2021	28.630.0%	北町	234209	126103	53.849.2%
北進	403394	149147	37.037.3%	新栄	7263	3835	52.855.6%
東早来	117114	3733	31.629.0%	富岡	346311	102	29.532.8%
大町(あけぼの)	3051125	95361	31.132.1%	源武	179188	912	5.06.4%
大町(しらかば)	220	53	24.1%	遠浅	745711	252259	33.836.4%

早来地区は、区域ごとに分けて実施された宅地分譲、公営住宅等建設、民間アパート建設助成の効果も寄与し、高齢化率の上昇が一定程度抑制されており、網掛けの地域では、ほとんどの地区で令和2年国勢調査時よりも低下している人口構造においてもこの影響をみることができます。一方、農村地区を中心に後継者不足により高齢化率が高い地域も多く、その対策が急務です。

図6：安平町の出生者数の推移・将来推計及び合計特殊出生率





※合計特殊出生率

15～49歳の女性が1年間に出産した子どもの数を基にして、一人の女性が生涯に産むと予測される子どもの数の平均数を算出したもの。（出生者数は毎年1.1から12.31の間の生まれた数）

人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢各歳別出生率の各年毎の変動が大きいため、合計特殊出生率も変動が大きくなる傾向があります。

安平町の合計特殊出生率の推移（3か年平均）

(2012) 平成24年：1.41（54人）	(2013) 平成25年：1.36（48人）	(2014) 平成26年：1.56（56人）
(2015) 平成27年：1.46（50人）	(2016) 平成28年：1.23（41人）	(2017) 平成29年：1.38（46人）
(2018) 平成30年：1.34（41人）	(2019) 令和元年：1.79（52人）	直近3か年——1.5033

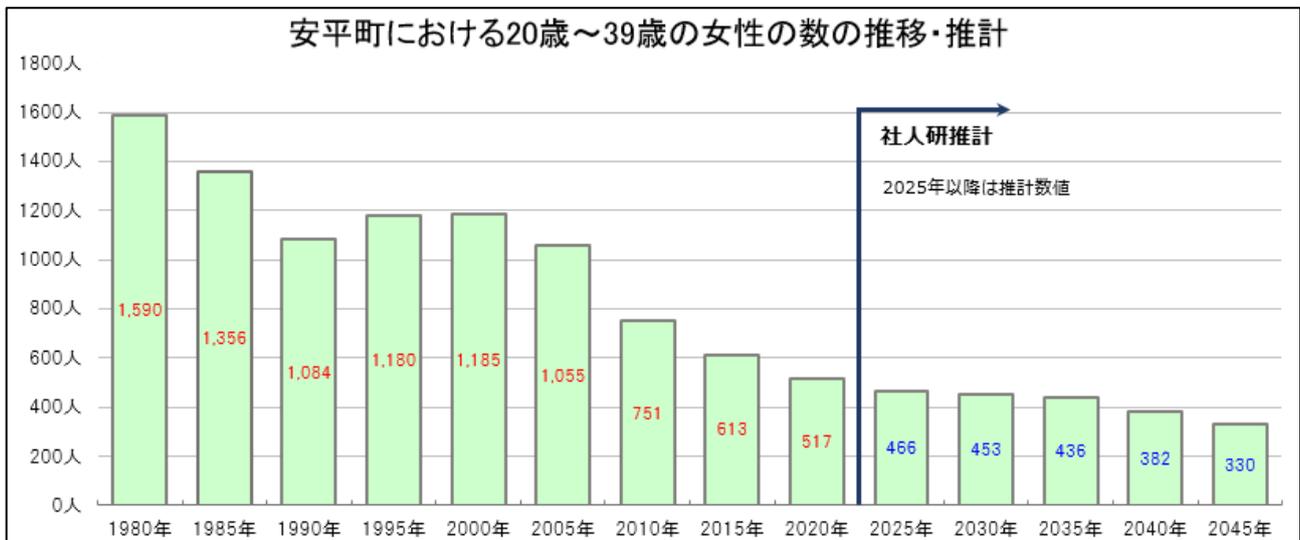
H29～R1年の3年間平均値 1.50

R2～R4年の3年間平均値 1.27

R3～R5年の3年間平均値 1.16

図7：安平町における20歳から39歳の女性の数の推移と将来推計





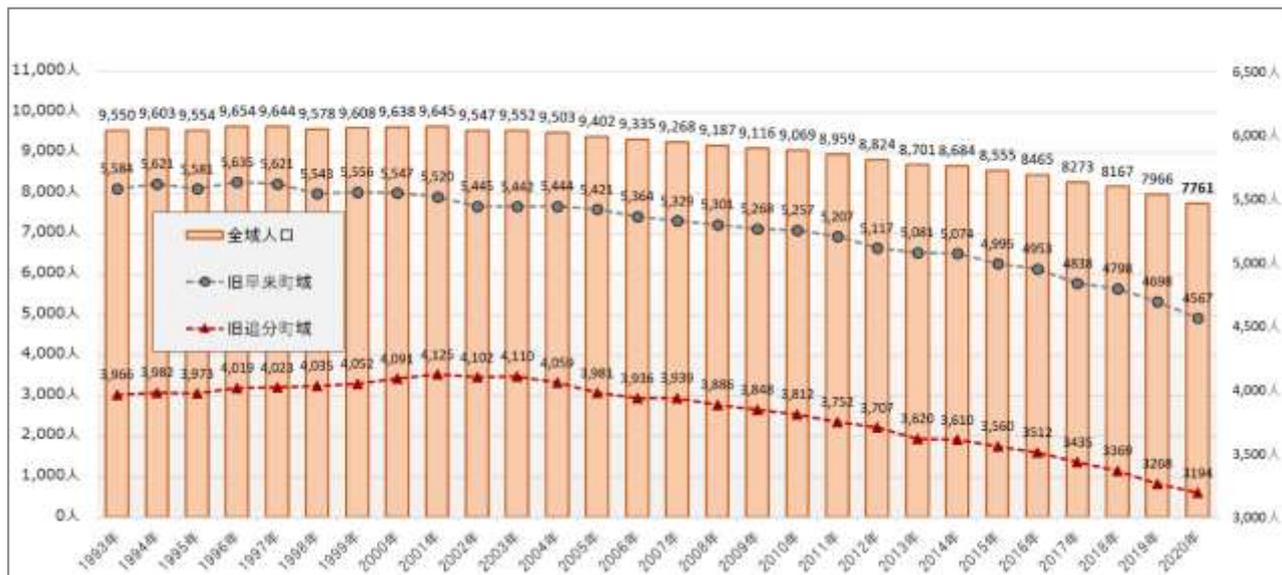
出典：国勢調査、令和2年(2020年)以降は社人研推計

平成12年(2000年)以降、20～39歳の女性人口が急激に減少し、令和2年(2020年)2025年以降も継続して減少することが推計されている。しかしながら、その減少幅は特に2035・2040年において前回推計から100名程度増えるなどのプラス要因もみられる。

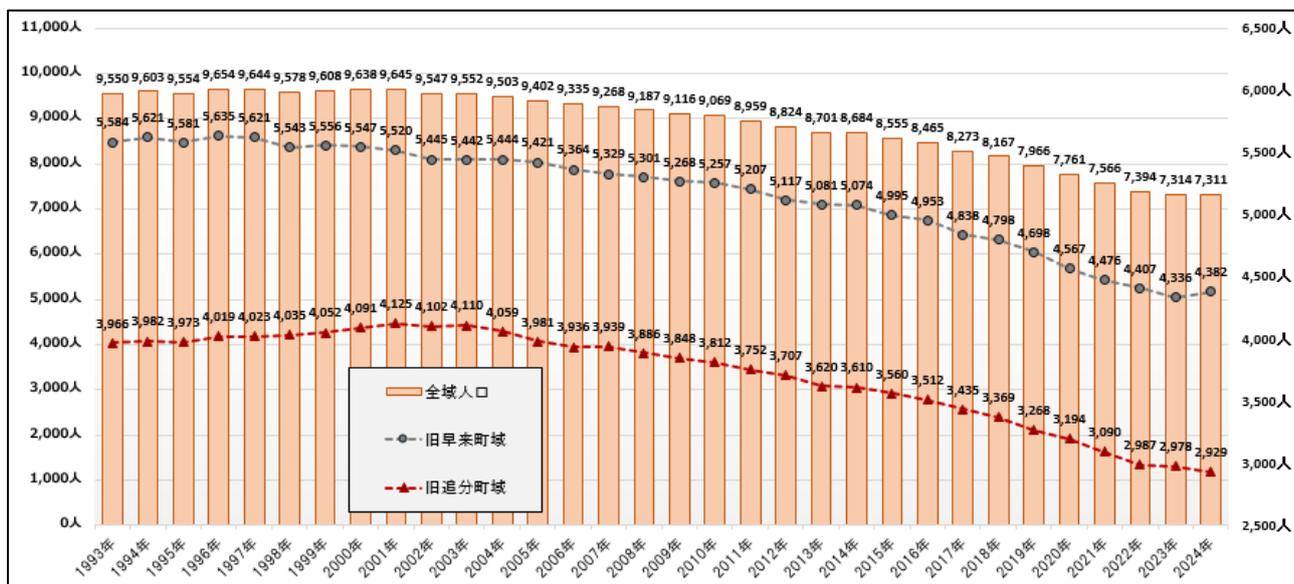
(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）

- ◆昭和35年(1960年)以降、継続的に人口減少が続いているものの、平成5年(1993年)からの10年間をみると旧両町の政策が寄与し、人口増加に転じている期間があります。
 - [旧早来町域]
 - ・図10の平成5年と平成7年の人口増は、臨空工業団地への企業進出やカナディアン団地造成によるものと推測（*アイリスタウン分譲→H15年の社会増）
 - [旧追分町域]
 - ・図11の平成5年と平成7～12年までの連続6年の人口増は、町総合計画に基づく住宅のまち政策の展開によるものと推測（公営住宅建設、ラ・ラ・タウンなどの分譲）
- ◆しかし、平成15年(2003年)以降は、増加に転じることなく人口減少が続いており、特に合併以降は、自然減と社会減が重なり人口減少から抜け出せずにあります。また、平成30年(2018年)9月6日に発生した北海道胆振東部地震の影響もあり、平成30年(2018年)以降は急激に社会減による人口流出が進んでいることがわかります。

図8：住民基本台帳年報による過去2832年間の安平町人口推移

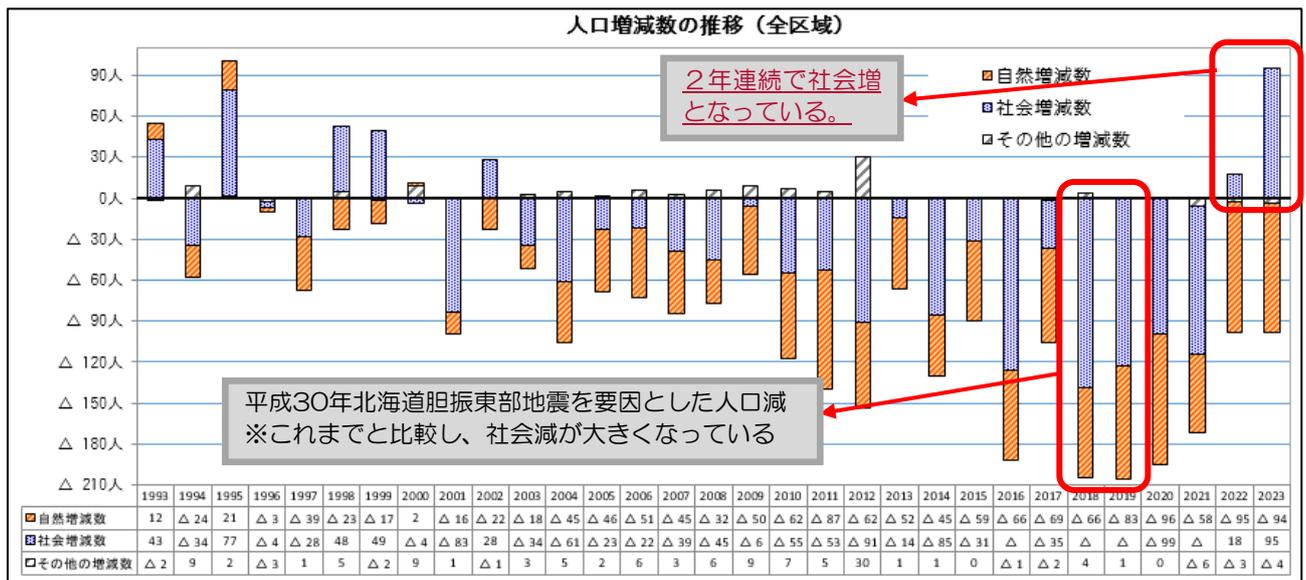
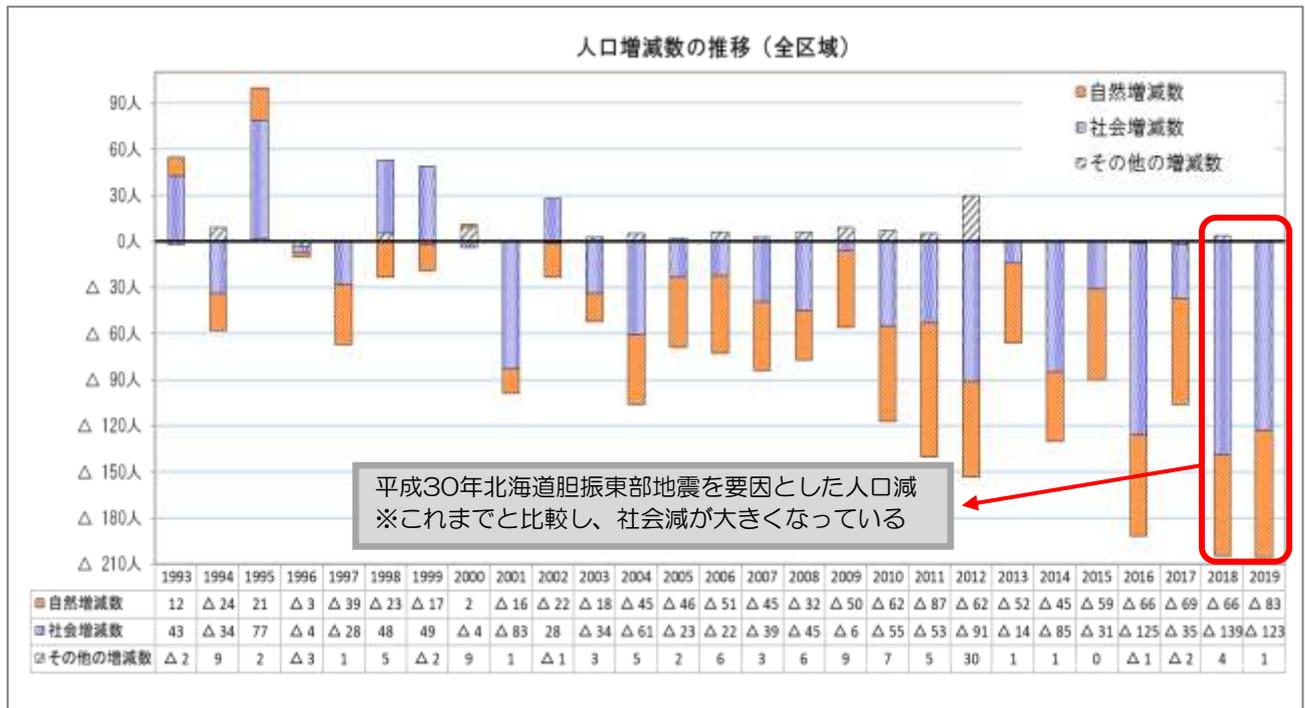


※令和2年(2020年)3月31日現在人口：7,694人(旧早来町域：4,548人、旧追分町域：3,146人)



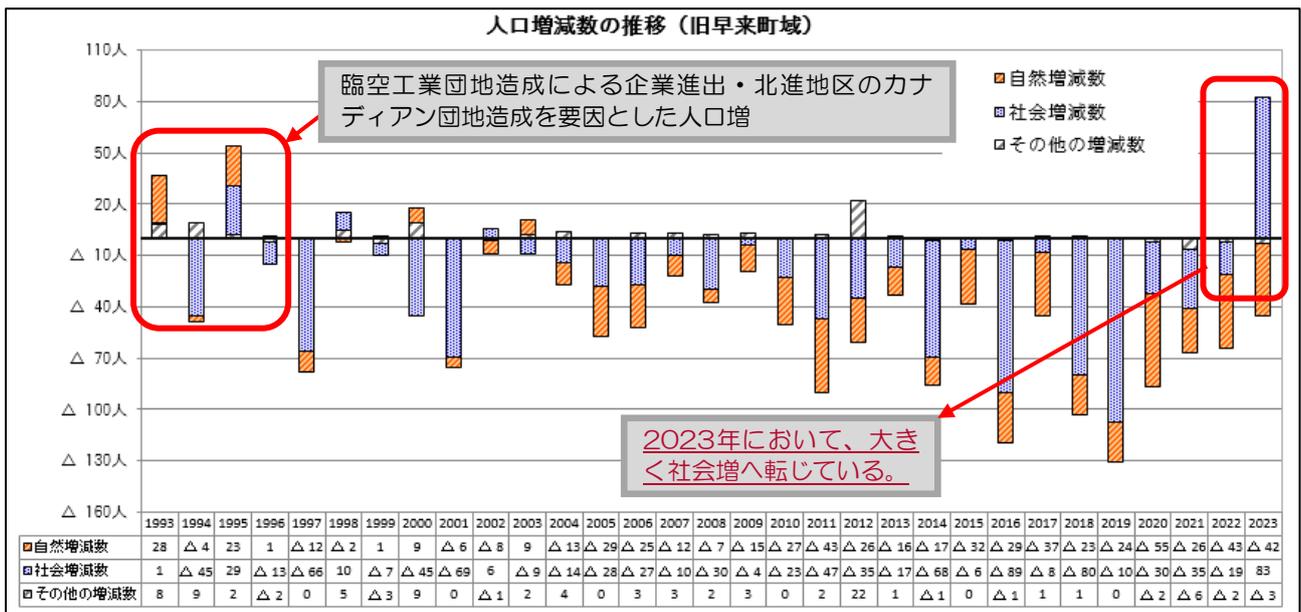
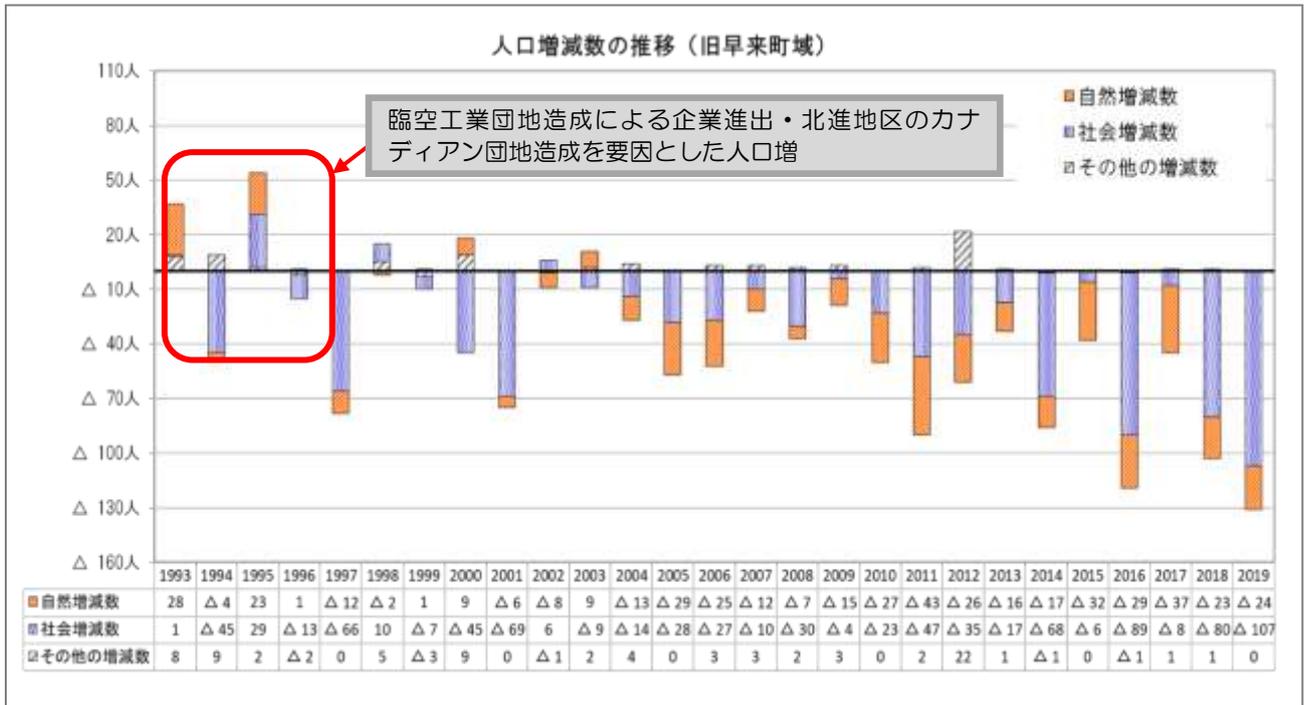
出典：住民基本台帳年報(平成25年(2013年)まで3月31日現在、平成26年(2014年)から1月1日現在)

図9：安平町の自然増減・社会増減比較表



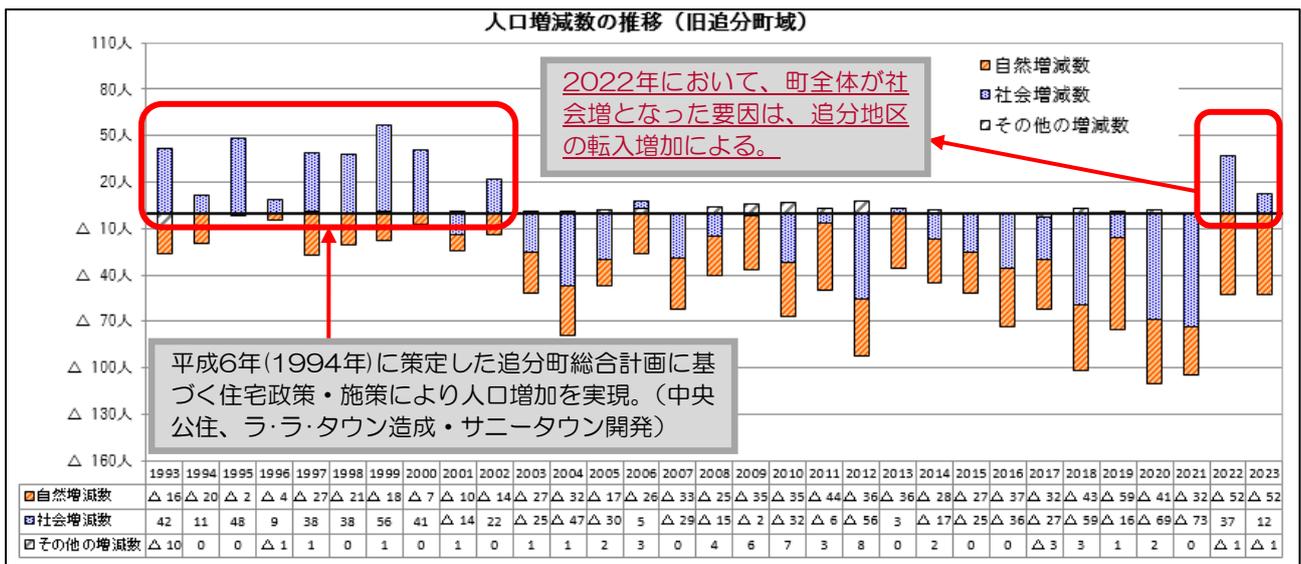
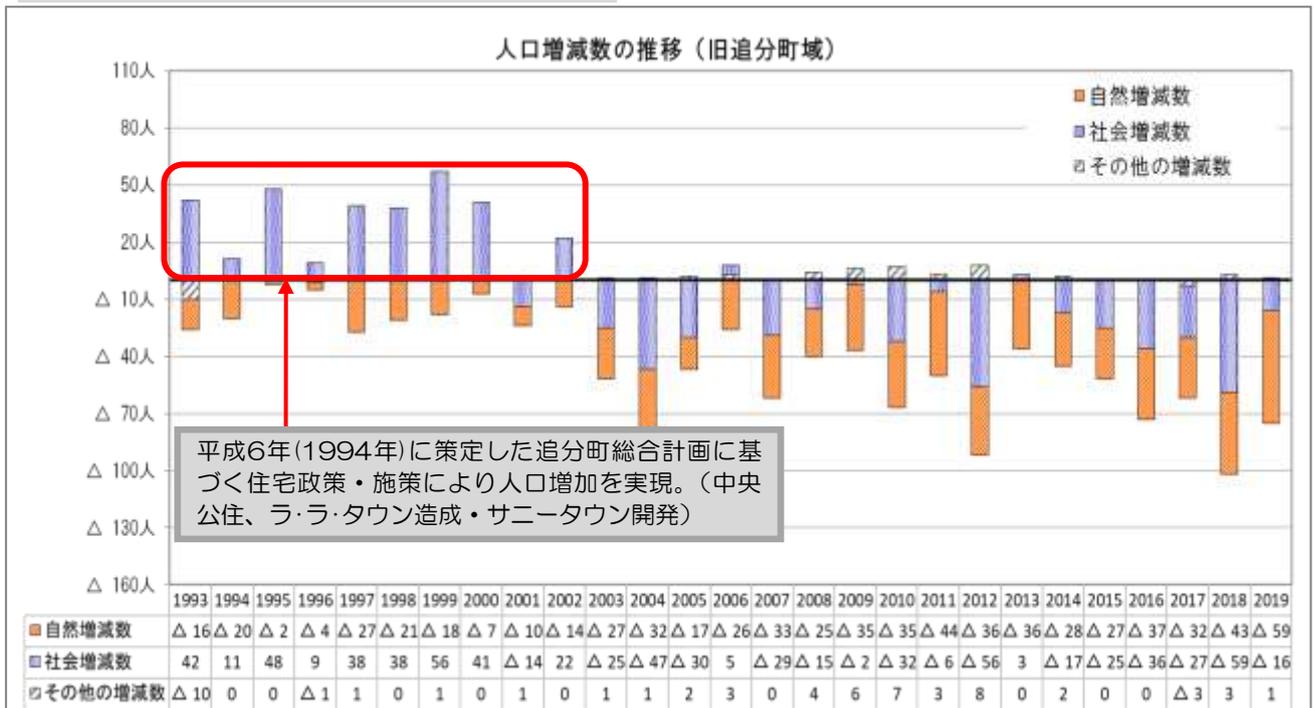
出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図10：旧早来町域の自然増減・社会増減比較表



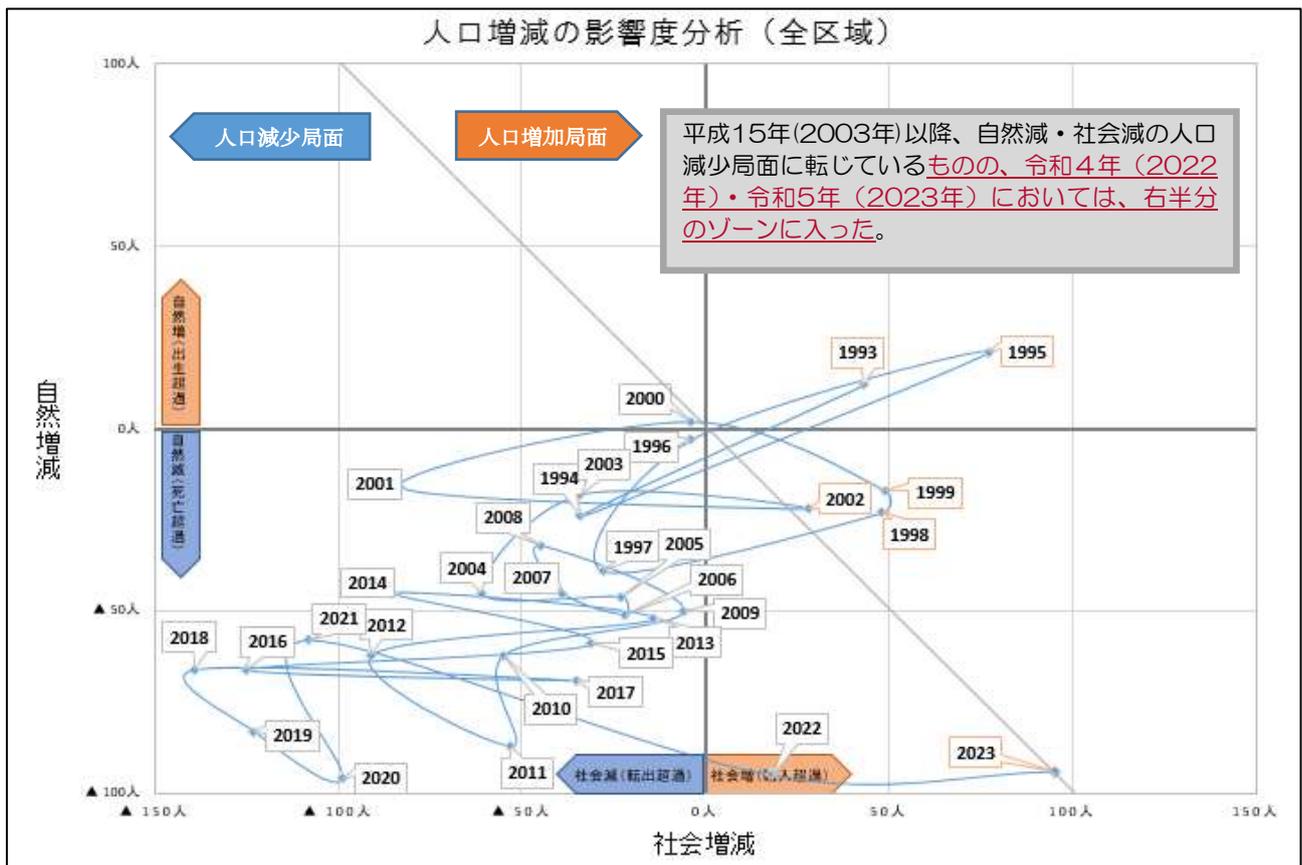
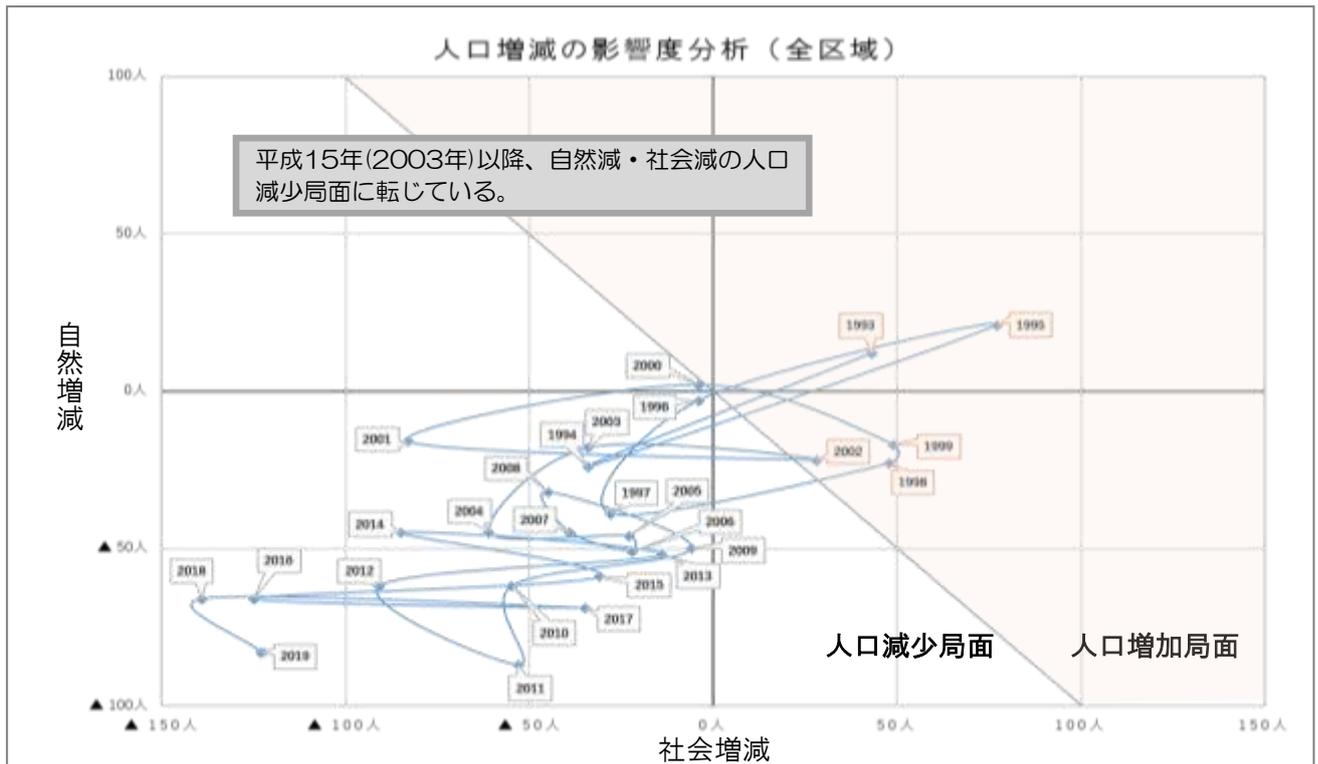
出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図11：旧追分町域の自然増減・社会増減比較表



出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

図12：安平町の人口増減の影響度分析表



(4) 安平町における自然動態の現状

- ◆ 平成5年(1993年)以降の自然増減数を検証すると、出生者数が減少するなか、死亡者は増加する傾向にあり、出生者数－死亡者数の差が大きくなっています。

*平成22年(2010年)～令和元年(2019年)直近過去10年間の出生者数－死亡者数の平均差は▲65.173人

直近過去10年間の平均死亡率(1,000人あたりの死亡者数)は、早来地区10.512.9人、追分地区13.316.3人

図13：安平町の自然動態の推移 出典：安平町住民基本台帳(異動について、平成25年(2013年)までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年(2014年)以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数)

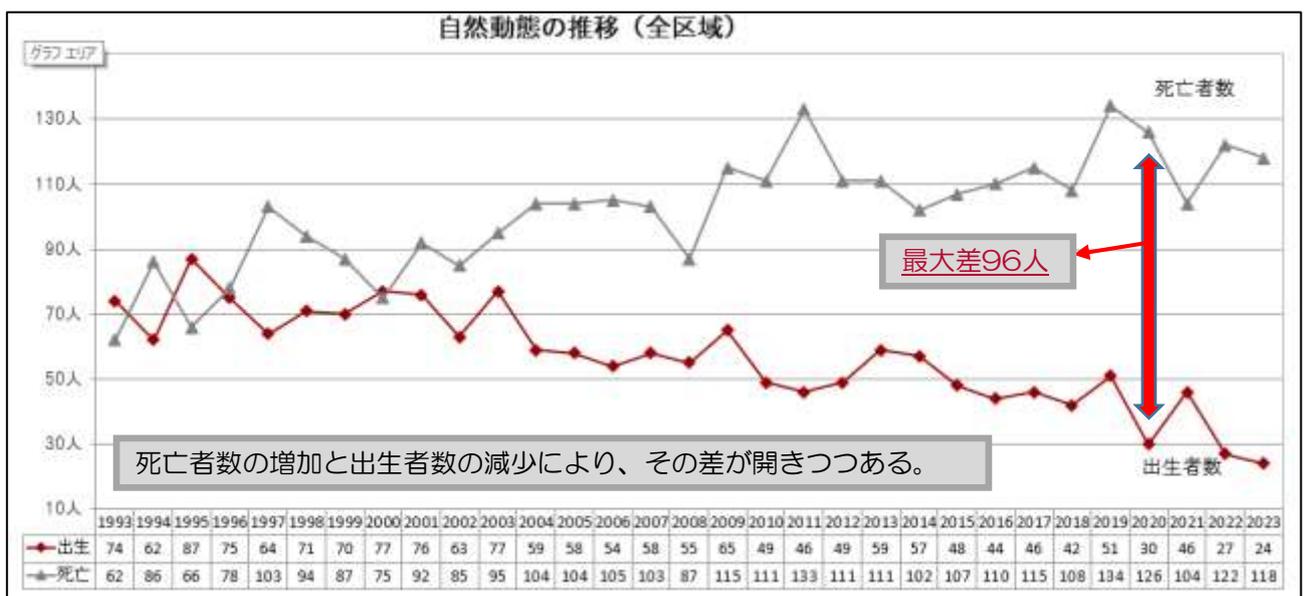
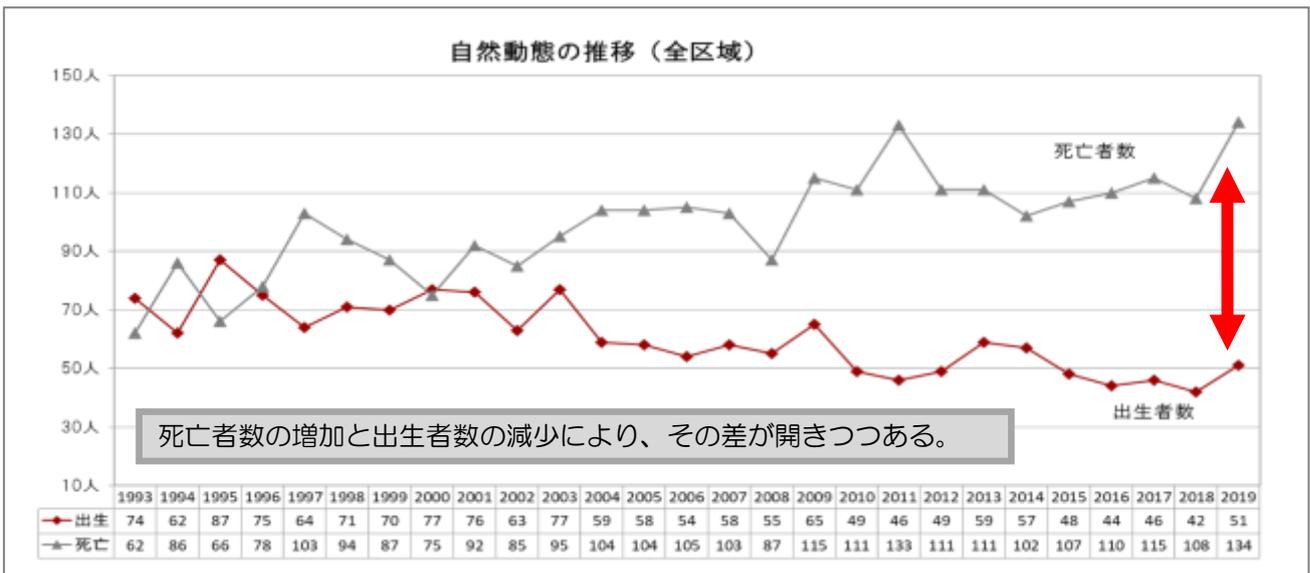


図14：旧早来町域の自然動態の推移

出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

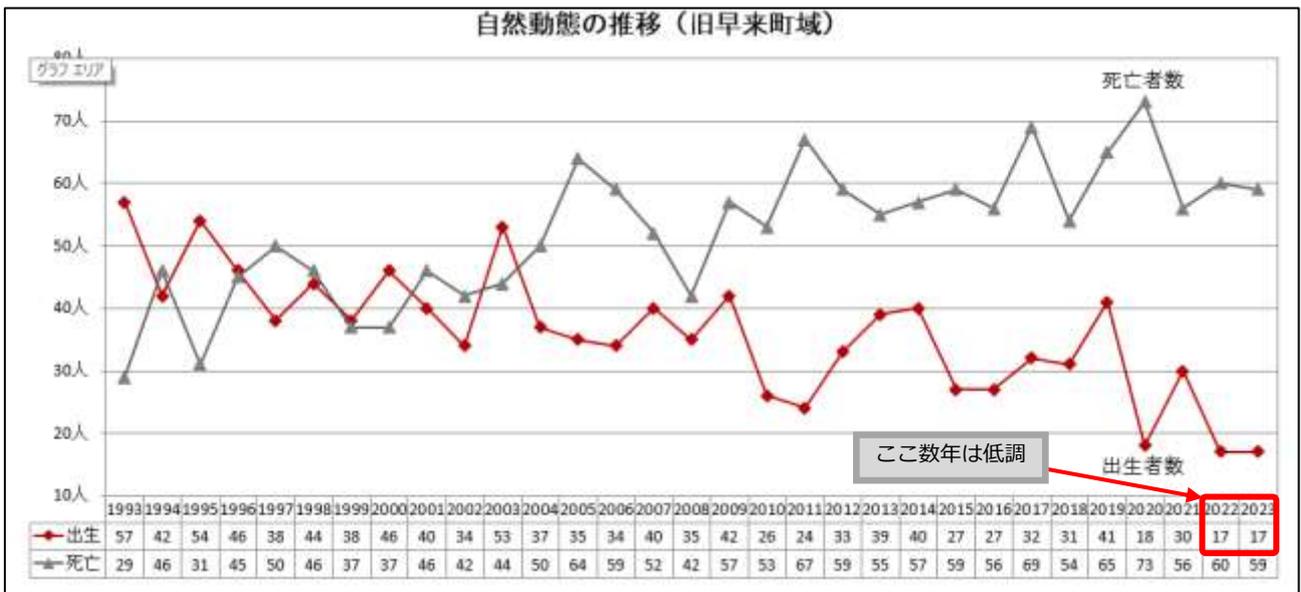
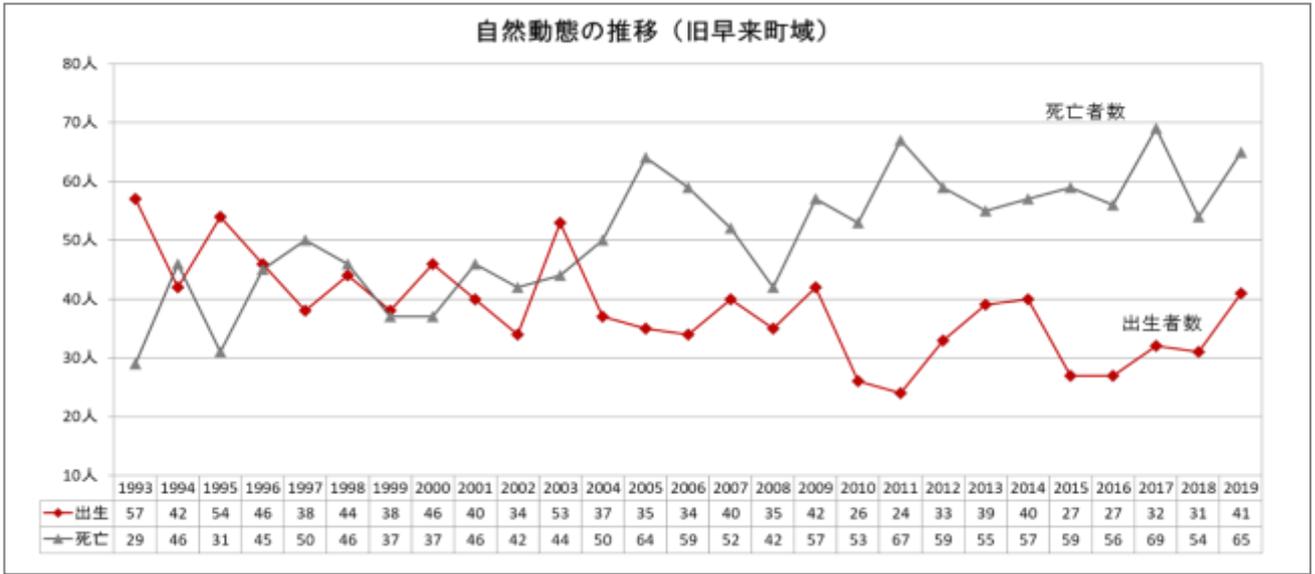
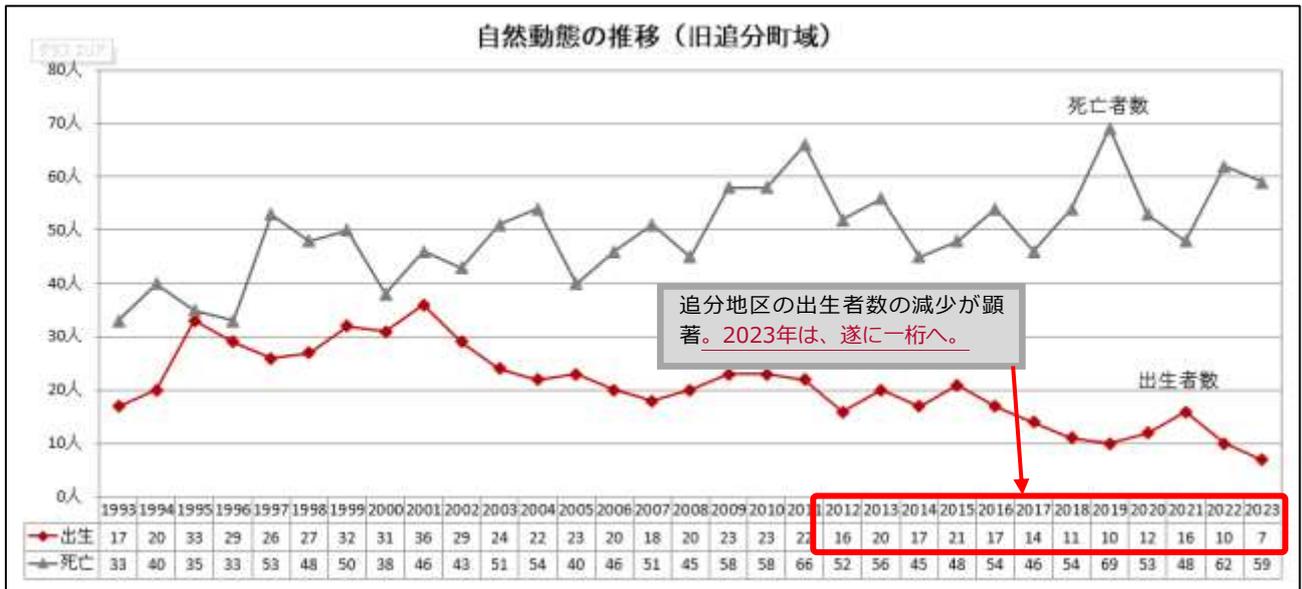
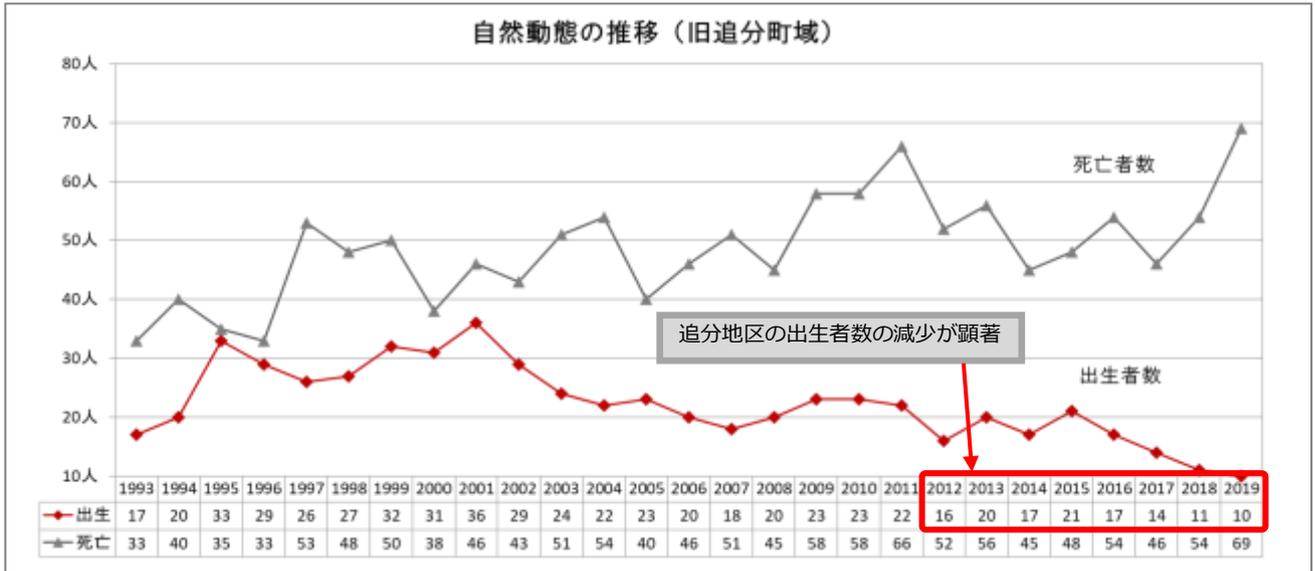


図15：旧追分町域の自然動態の推移

出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）



(5) 安平町の社会動態の現状

- ◆ 転入・転出の全体異動数が年々減少しています。町内企業・事業所の縮小、生活利便性のある苫小牧市・千歳市から通勤するという「職住分離」で生活する方の増大など様々な理由が考えられます。
- ◆ 中でも20代から40代10代の若年層の転出が顕著であることがわかります比較的多くなっている。専門学校や大学への進学や、卒業後に転出するほか、働く場やの近くなど利便性のある高い生活環境を求めて転出していることが推測できます。また、若年層の減少だけではなく、80代の高齢者の転出も比較的多く、親族が住む市町村や町外の高齢者福祉施設等へ転出するケースが顕著で推測できます。

*過去の社会増の要因分析については、図9～図12を参照。

図16：安平町の社会動態の推移 出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

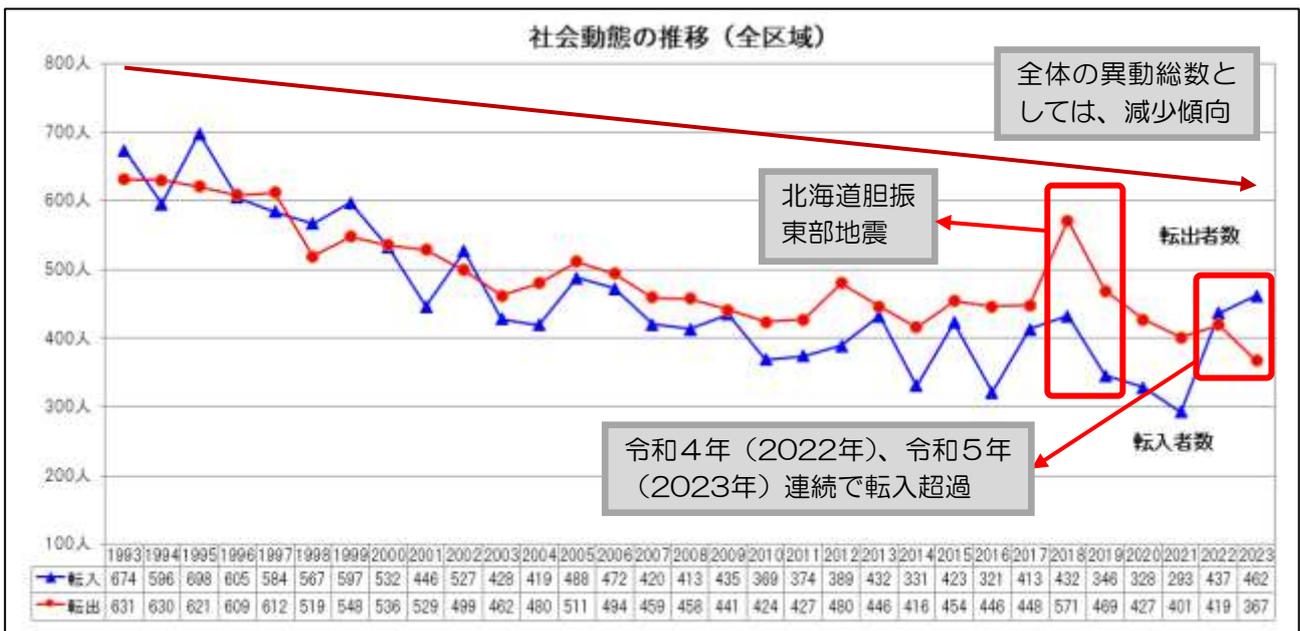
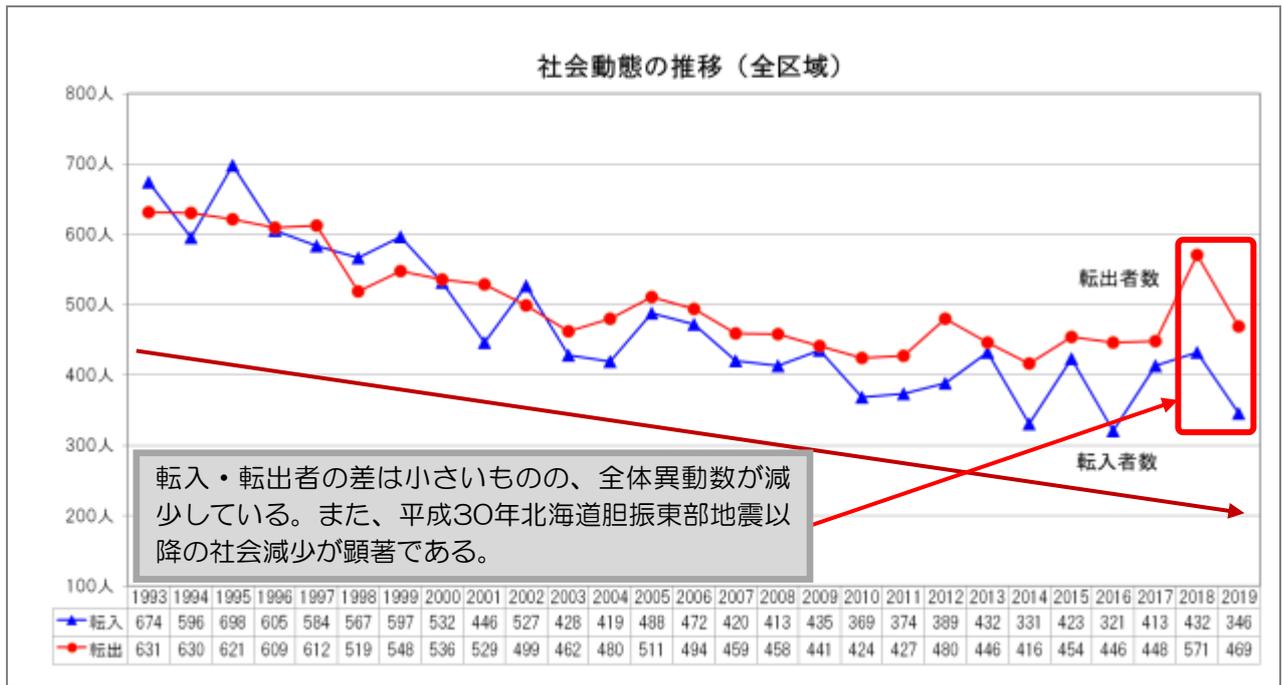


図17：旧早来町域の社会動態の推移 出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

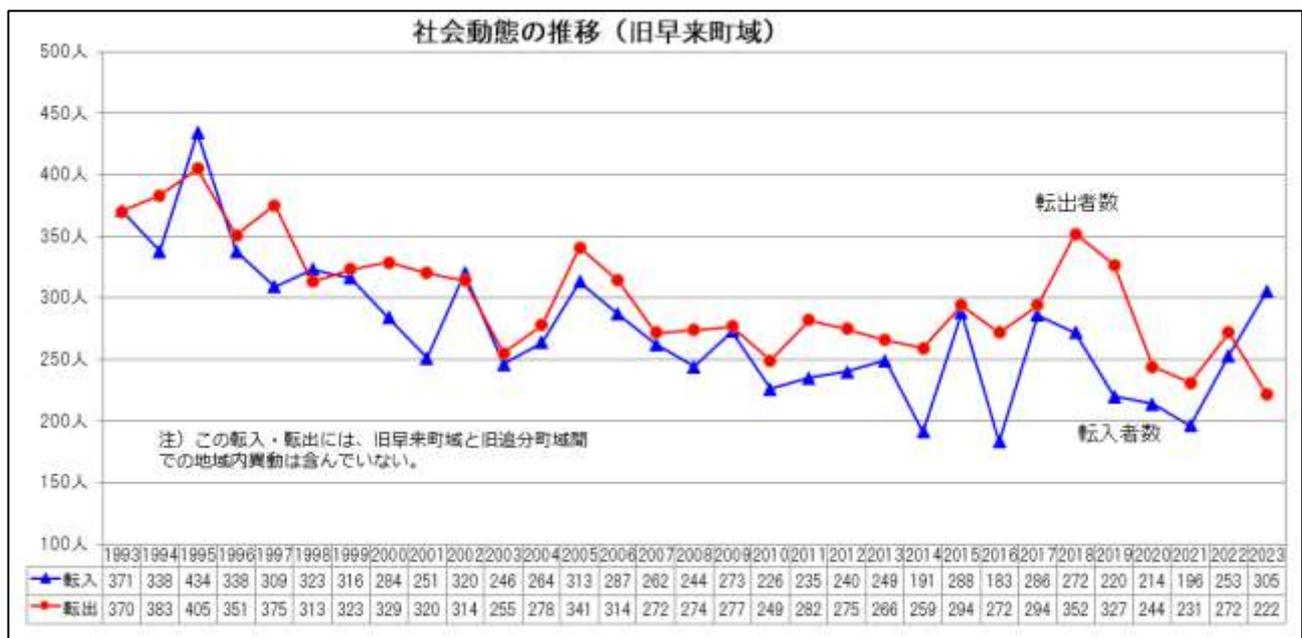
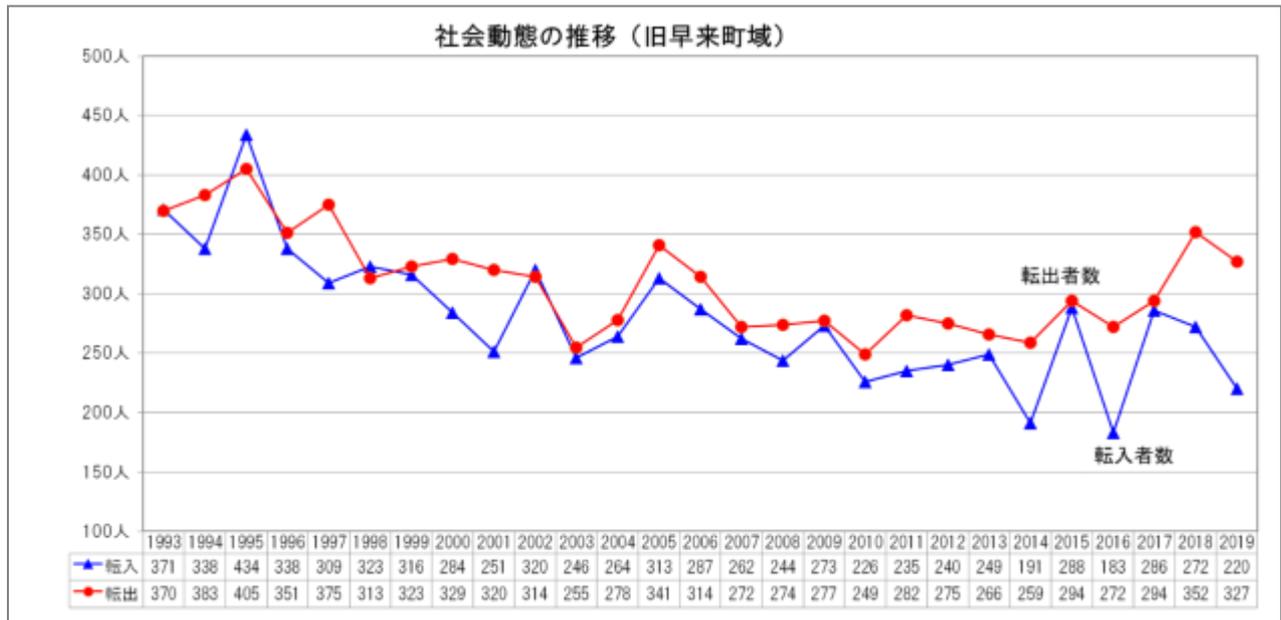


図18：旧追分町域の社会動態の推移

出典：安平町住民基本台帳（異動について、平成25年（2013年）までは当該年の4.1から翌年3.31まで。平成26年（2014年）以降は当該年の1.1から翌年の12.31までの数）

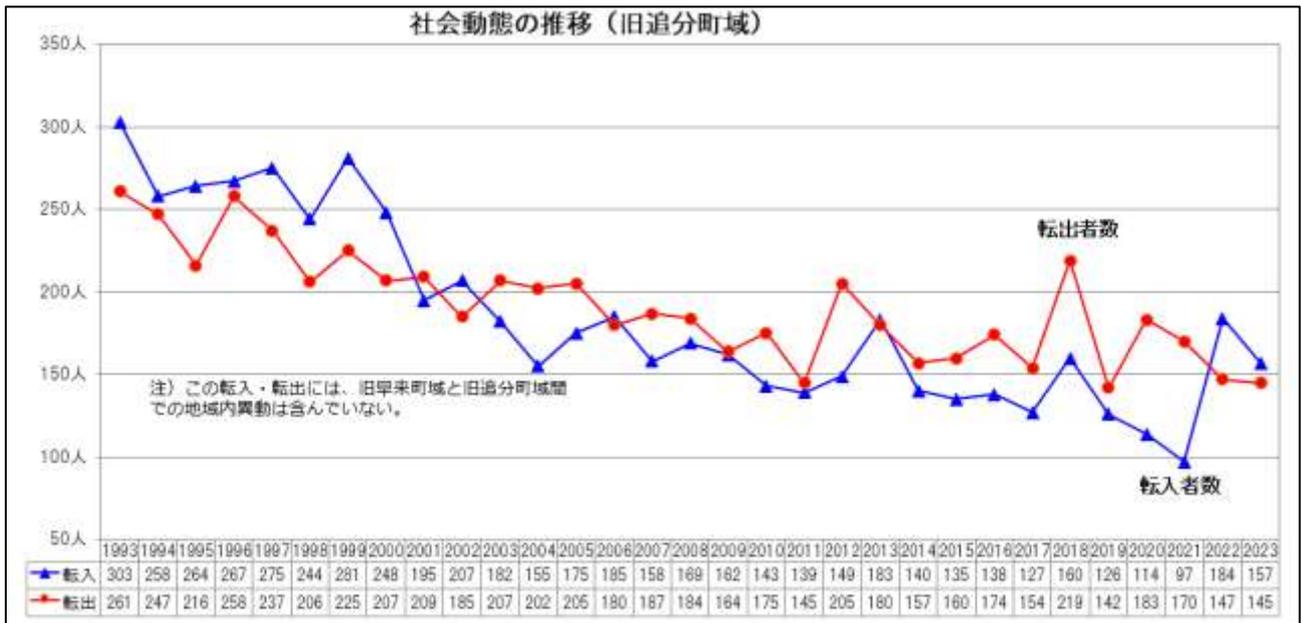
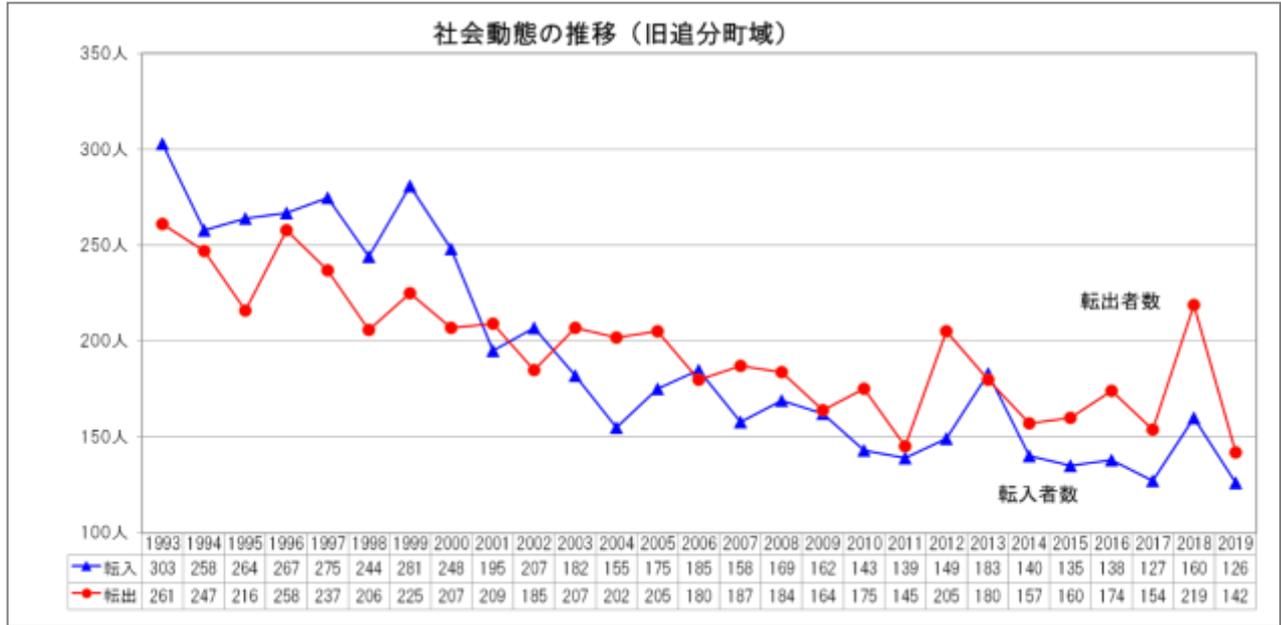
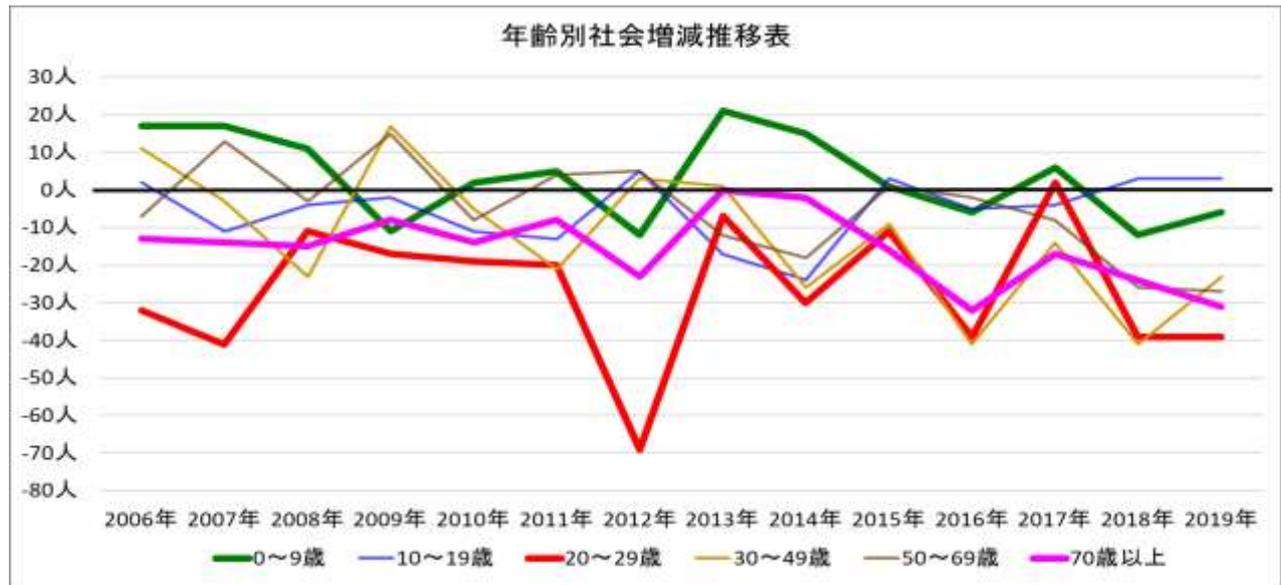


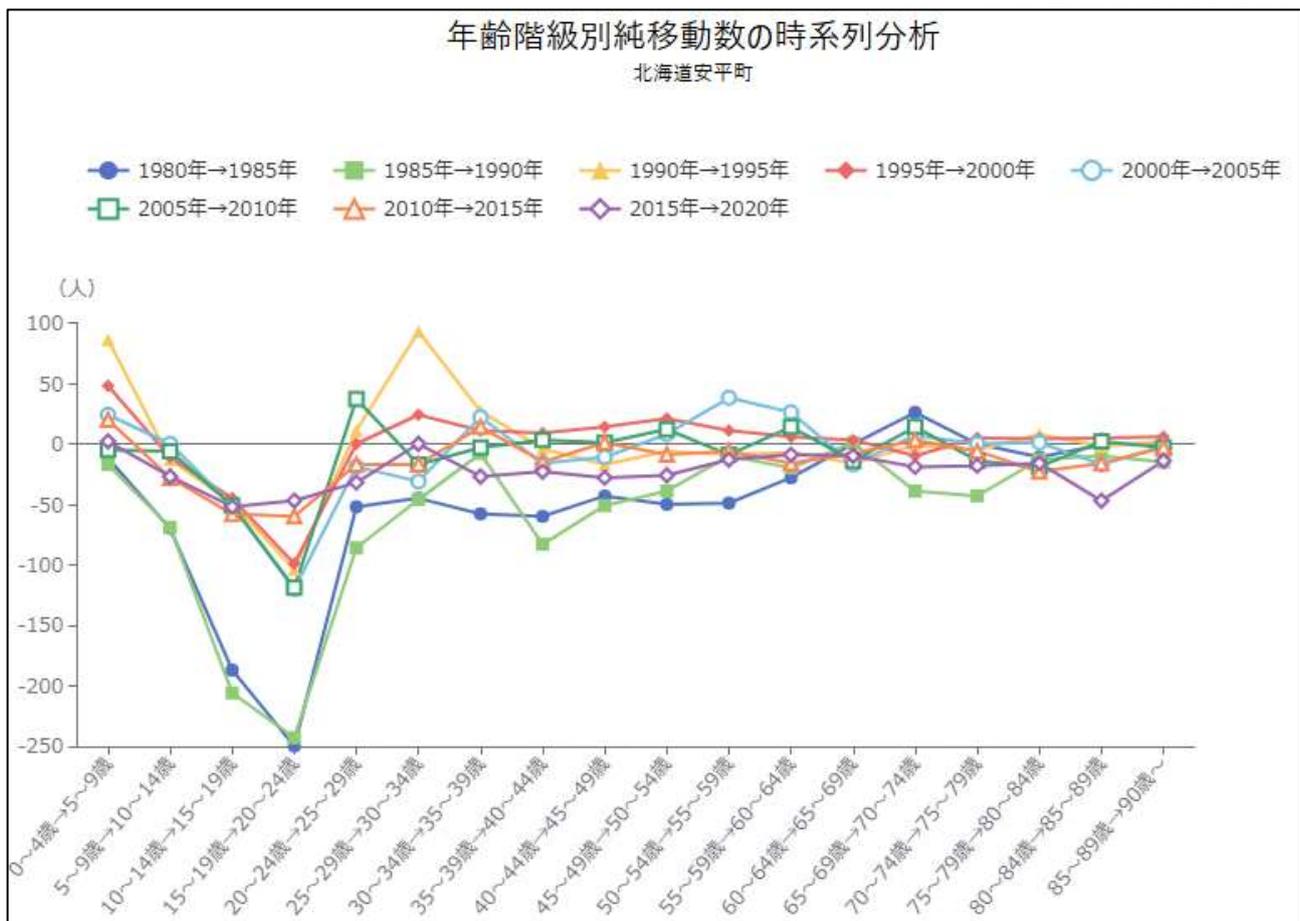
図19：年齢別の社会増減表

出典：安平町住民基本台帳



平成18年(2006年)から令和元年(2019年)までの社会減少のうち、20-49歳までの年代の転出割合が6割を占める。

出典：RESAS-地域経済分析システム

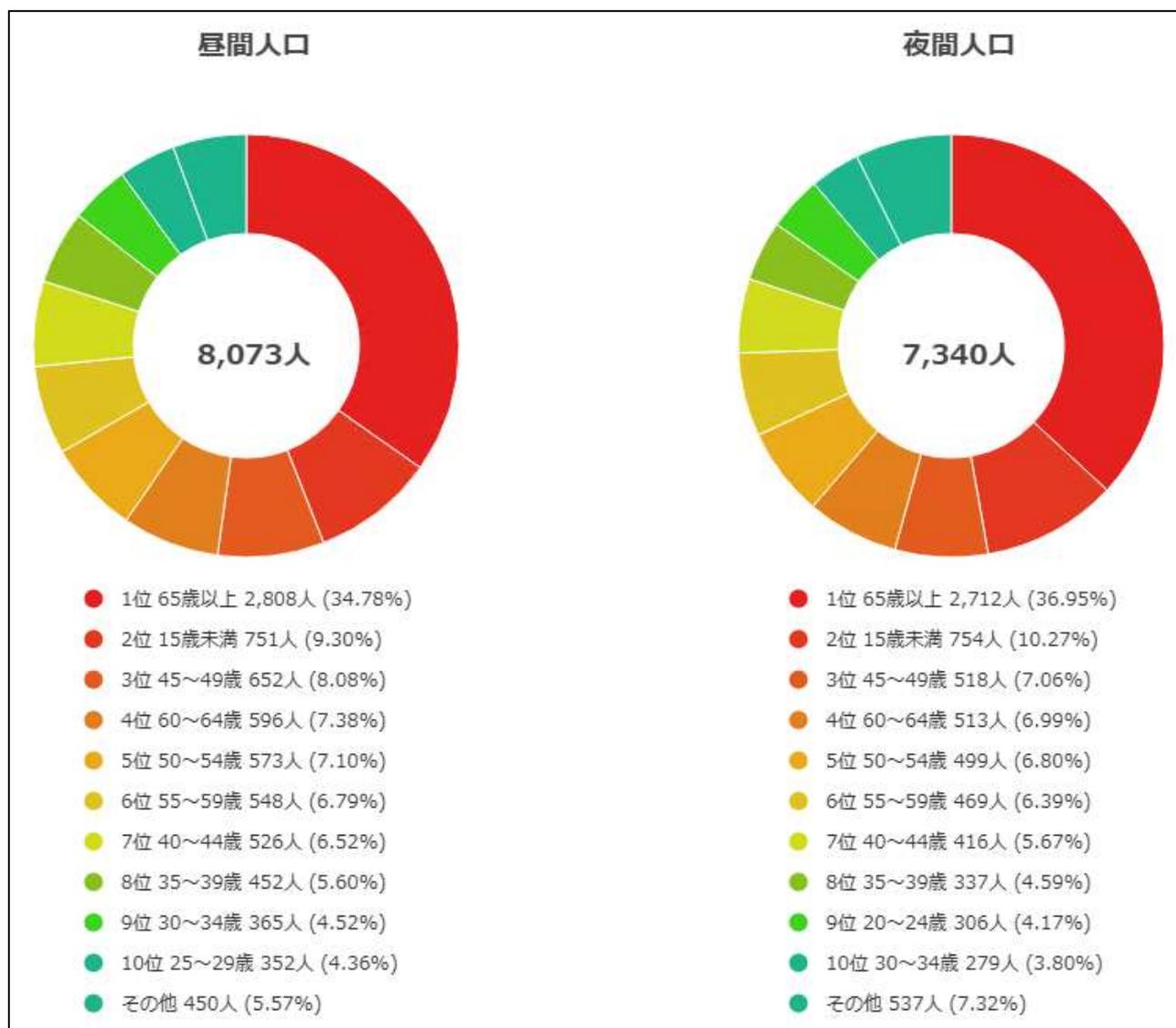


昭和55年(1980年)から平成2年(1990年)にかけては、生産人口の初期段階である10代・20代の流出が著しかった。人口減少が進み、グラフの波が年々なだらかになる中でも、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)においては、生産年齢人口最初期の10代の流出が多い傾向は変わらない。

(6) 安平町における人口減少対策の可能性の分析

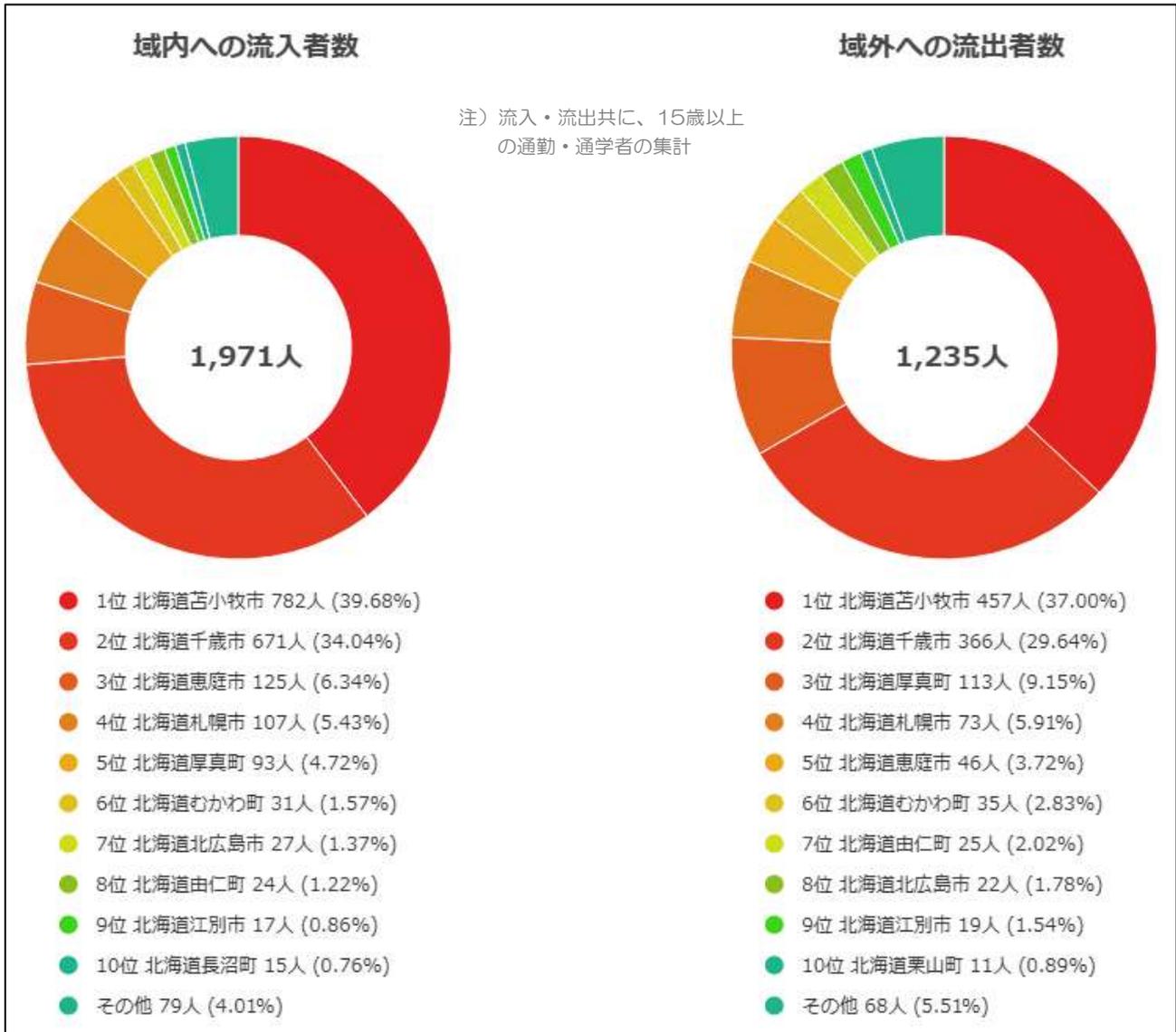
- ◆ 令和2年(2020年)の国勢調査では、昼間人口は8,073人に対して夜間人口が7,340人であり昼夜間人口比率は109.99%であり、近隣市町からの通勤・通学者、特に苫小牧市と千歳市からの数が多いことがわかります。
(昼夜間人口比率109.99%は全国137位、全道9位とするデータもあります。)
- ◆ 年齢階級別にみれば、40代の流入が1/4以上を占めて最も大きいことから、通勤を要因とすることが推測されます。また、流出では15～19歳が第1位となっていることから、通学を要因とすることが推測されます。

図21：安平町の昼夜間人口



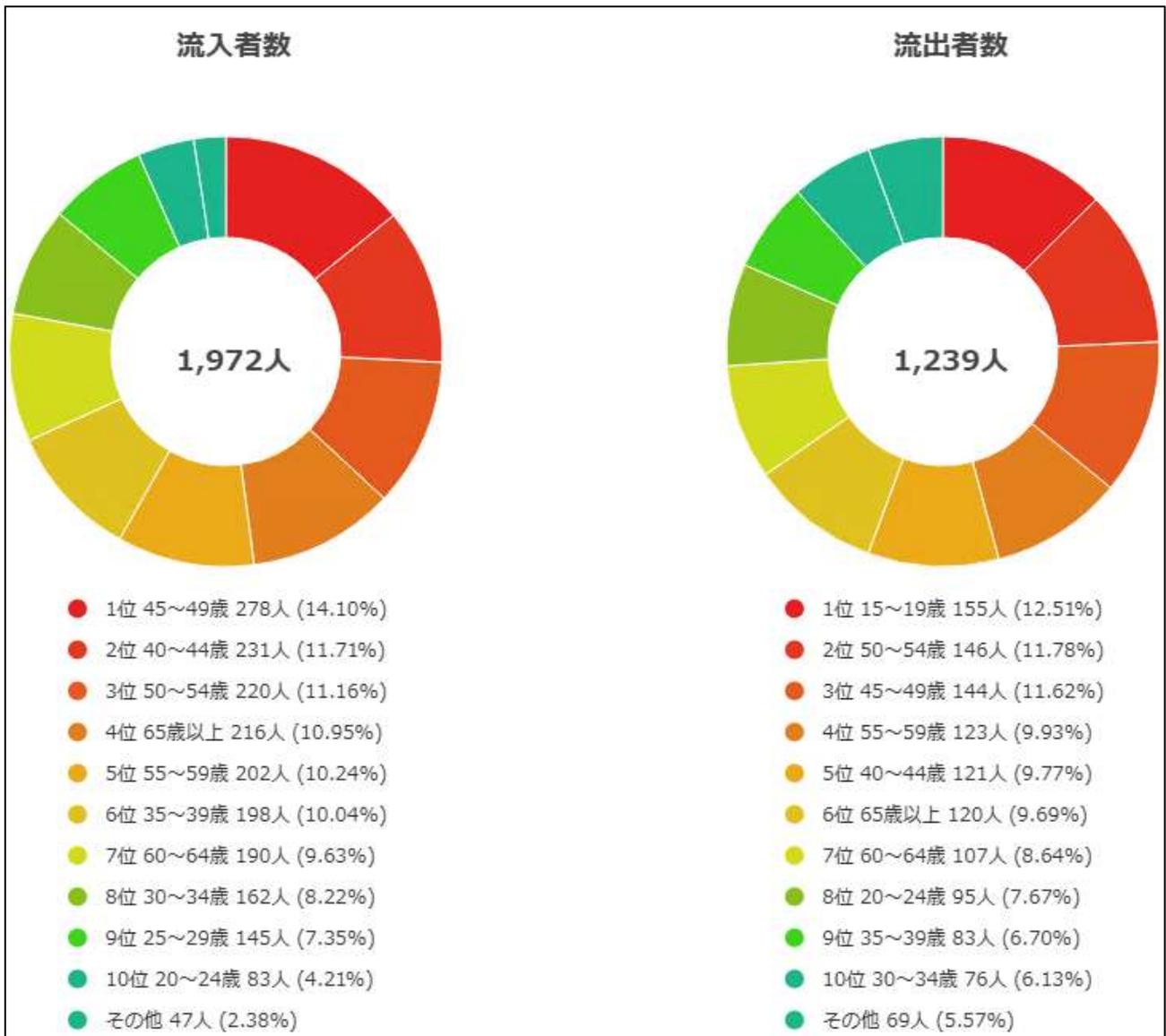
出典：RESAS-地域経済分析システム

図22：安平町から通勤・通学で出入りする者の数（地区別）



出典：RESAS-地域経済分析システム

図23：安平町から通勤・通学で出入りする者の数（年齢階級別）



出典：RESAS-地域経済分析システム

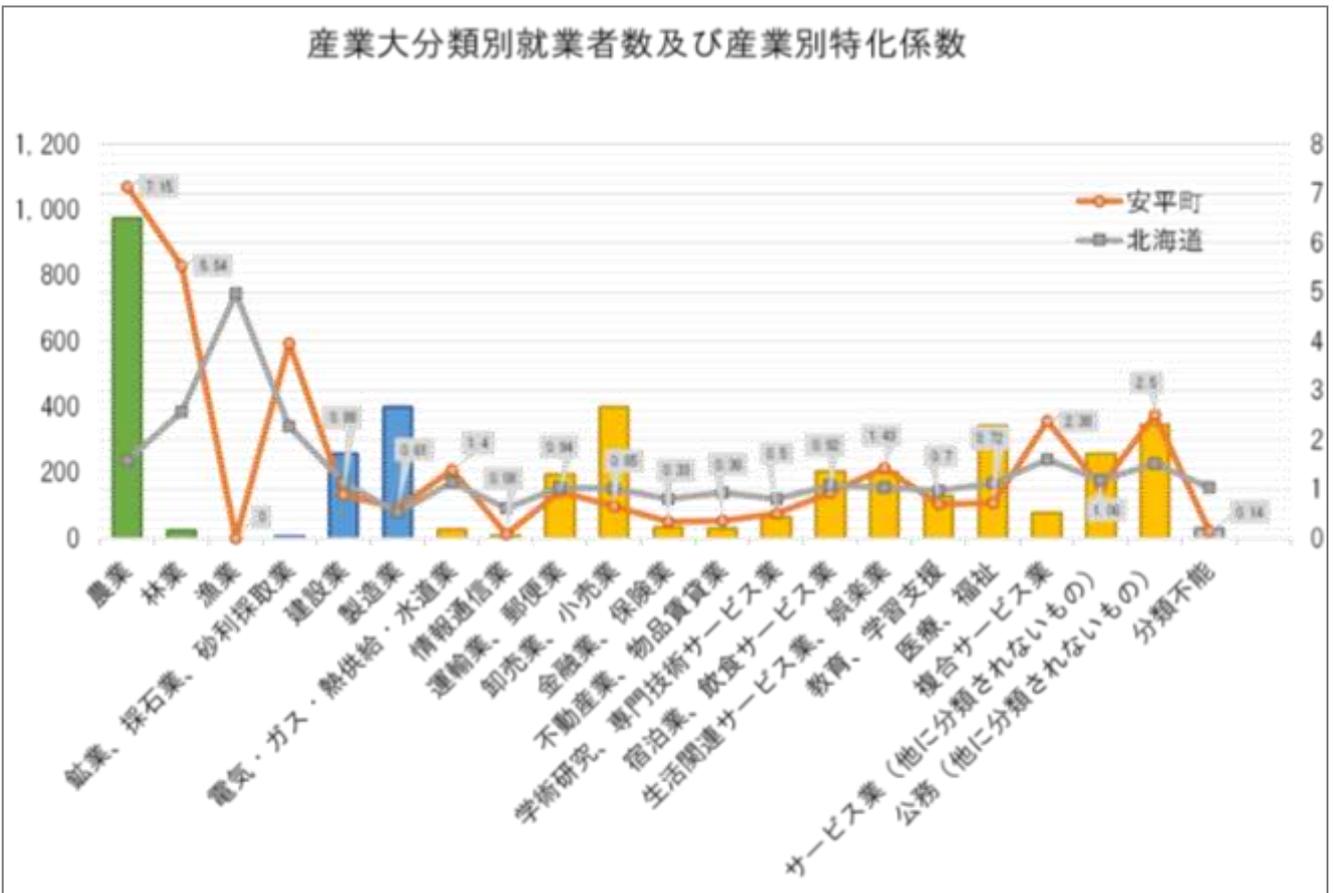
現状分析の検証によって得られるキーワード

- ①安平町へ通勤している方を定住に結びつけることで、人口増の可能性を秘めている。
＝昼間人口を夜間人口に取り込める可能性
- ②一方で近隣市町への通勤・通学者も多く、他自治体の対策で当町からの人口流出も懸念される。
＝昼間人口としての流出者が、夜間人口として流出してしまう可能性

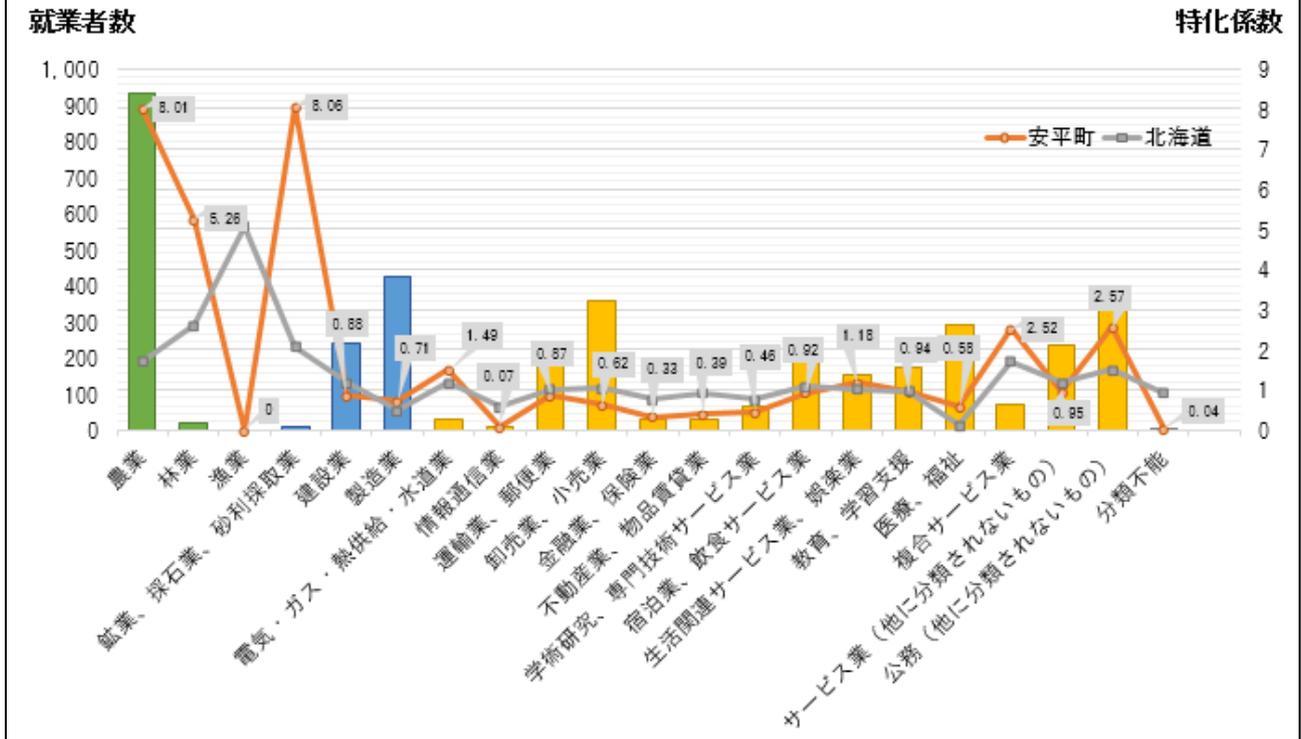
(7) 安平町における雇用及び就労の現状

- ◆ 当町における平成27令和2年(20152020年)の産業別就労者総数は、4,0063,786人であり、産業人口比率をみると第1次産業が24.925.1%、第2次産業が17.217.8%、第3次産業が57.056.9%となっています。 *「分類不能」が除かれるため100%とならない。
- ◆ 就労者の内訳では、農業が975931人と最も高く、次いで卸売業・小売業製造業400423人、製造業399卸売業・小売業359人、公務部門345343人、医療・福祉344289人、建設業259242人の順となっています。
- ◆ 産業別就業人口の特化係数をみると、農業が7.158.01と高く、就労者の数からも、当町の基幹産業(稼ぐ力)は、農業であることがわかります。なお、最高の鉱業・採石業・砂利採取業8.06については、総数が少ないことから大きな数字が出やすい。

図2324：安平町の産業別就労者数



産業大分類別就業者数及び産業別特化係数

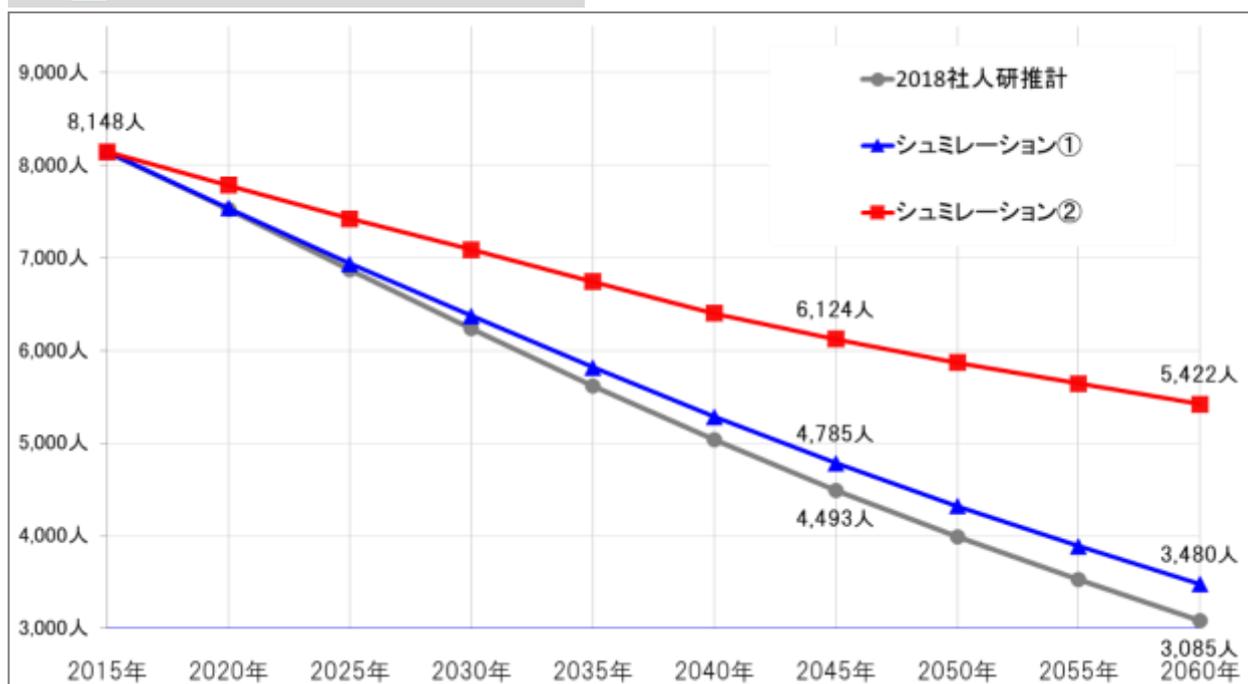


産業別特化係数 = 当町のa産業の就業者比率 / 全国のa産業就業者比率

出典：RESAS-地域経済分析システム

特化係数が1を超える産業が地域での強みとなる産業であり、「稼ぐ力」の目安となるもの。(全国比で換算される)

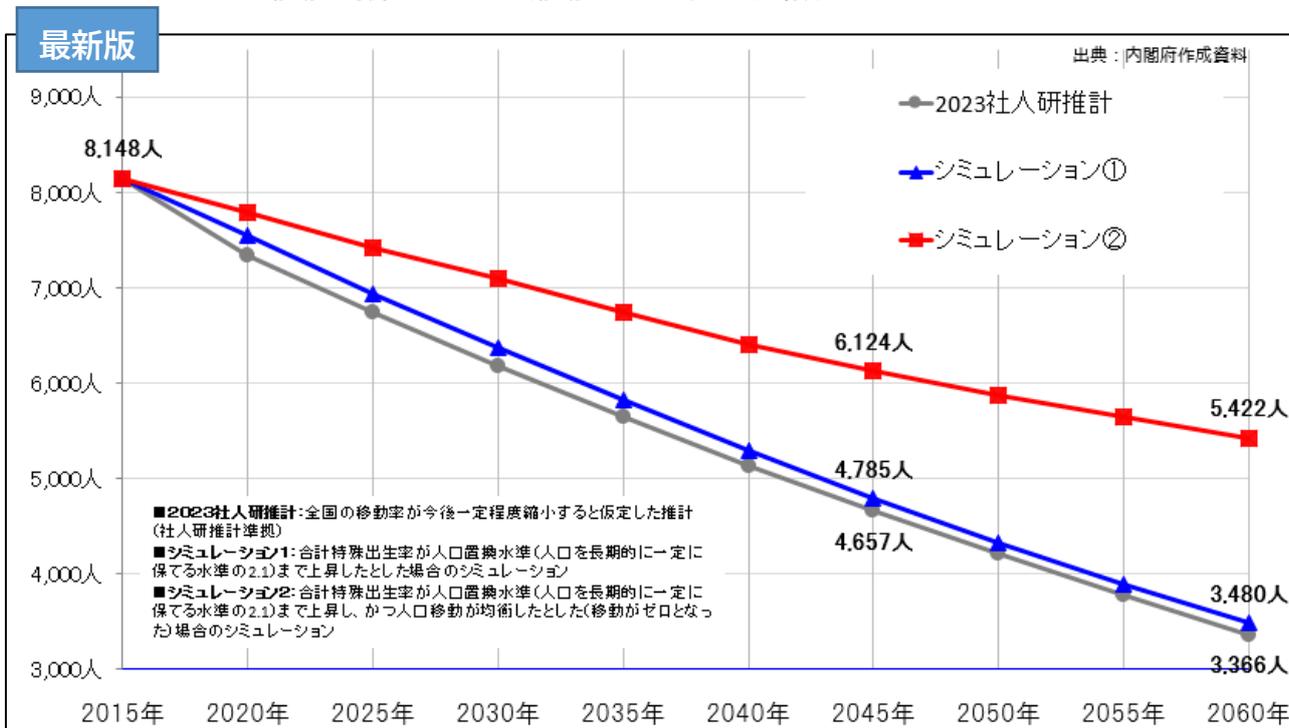
図2425：社人研による安平町人口推計の比較



2018 社人研推計：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

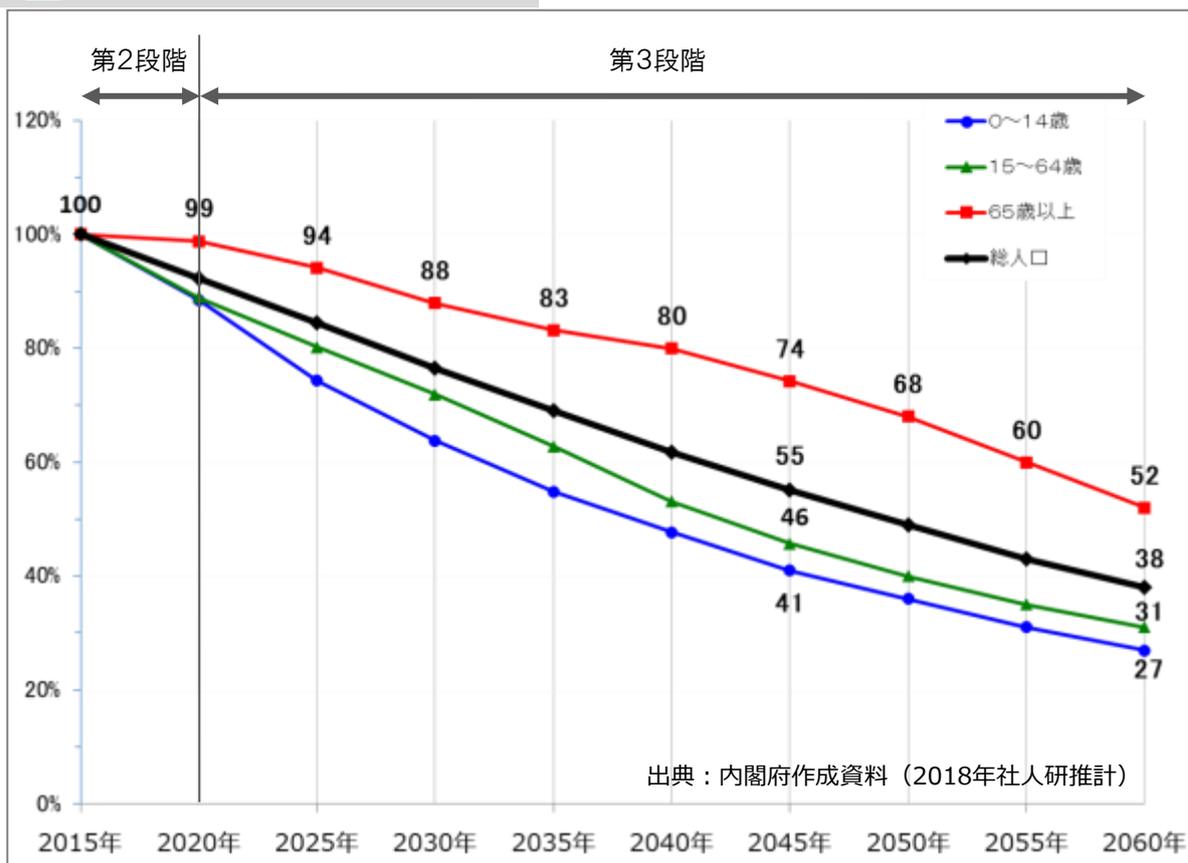


2023 社人研推計：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

※シミュレーション1及び2は前回同様

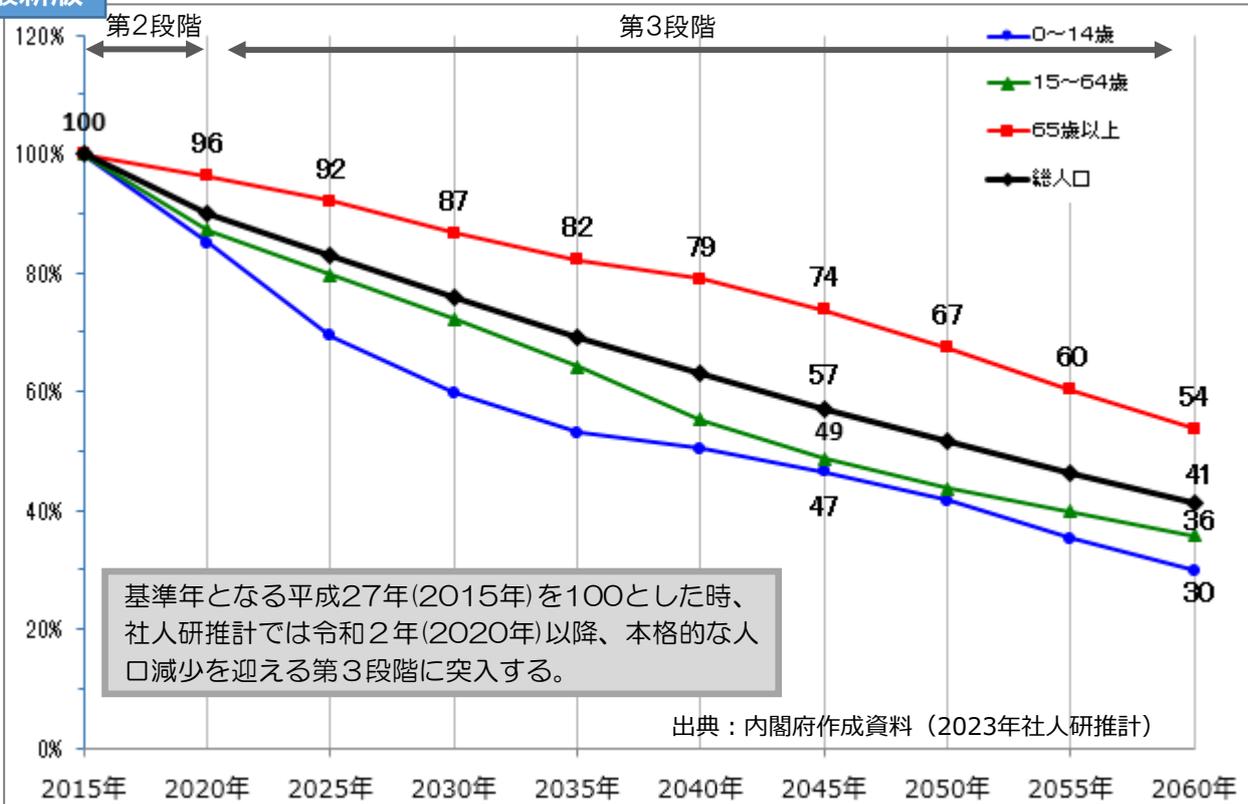
2018 社人研推計よりも、2023年推計でシミュレーション①に限りなく近づいている。つまり、震災影響前の推計よりも改善していることがうかがえる。

図2526：安平町における人口減少段階の分布



* 人口減少段階については、年少人口と生産年齢人口の減少を前提とし、「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

最新版



2018社人研推計よりも、2023年推計で全ての年齢階層が2～5ポイント改善も、人口減少局面に変わりはない。

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口や所得の変動に影響を受けやすい個人町民税について、令和2年(2020年)の税率と税収額を基準値として、社人研の将来推計人口をもとに、5年ごとの税収推計を行った結果、生産年齢人口の減少によって、その額が大きく減少することが予想されます。

- 令和2年(2020年)における個人町民税では、主に生産年齢人口(15～64歳)のうち、30歳代後半から50歳代における1人あたりの年間税額が高いことが分かります。
- 個人町民税の単純推計結果では、令和27年度(2045年度)に1億8,700万円と、基準である令和2年度(2020年度)納税想定額に対して約46.42%減少するという推計結果となりました。

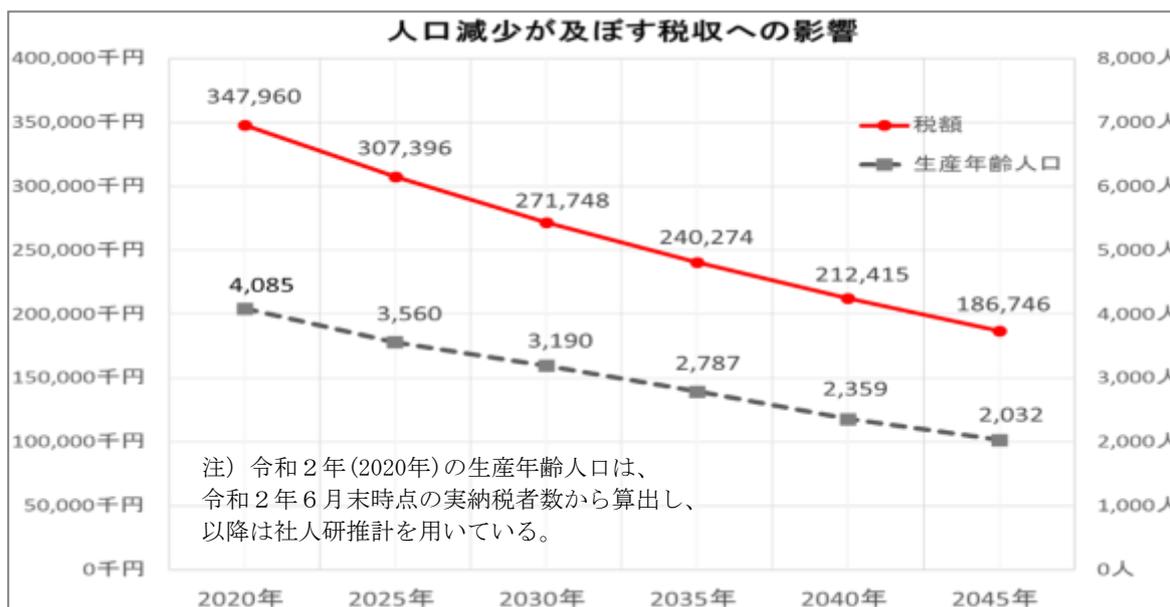
図27：令和2年度(2020年度)納税額推計

年齢区分	税額 (円)	人数 (人)	納税者 割合(%)	1人あたり 納税額(円)
0～4歳		-		
5～9歳		-		
10～14歳		-		
15～19歳	590,800	328	4.75%	1,801
20～24歳	13,827,500	353	5.11%	39,171
25～29歳	18,579,600	316	4.58%	58,796
30～34歳	18,230,700	298	4.32%	61,177
35～39歳	25,049,200	346	5.01%	72,397
40～44歳	35,798,800	429	6.22%	83,447
45～49歳	50,544,000	534	7.74%	94,652
50～54歳	43,451,900	493	7.14%	88,138
55～59歳	40,942,700	474	6.87%	86,377
60～64歳	28,504,300	514	7.45%	55,456
65～69歳	24,708,800	582	8.43%	42,455
70～74歳	32,216,400	688	9.97%	46,826
75～79歳	7,336,500	577	8.36%	12,715
80～84歳	4,719,400	412	5.97%	11,455
85～89歳	1,864,400	337	4.88%	5,532
90歳以上	1,594,500	221	3.20%	7,215
	347,959,500	6,902	100.00%	

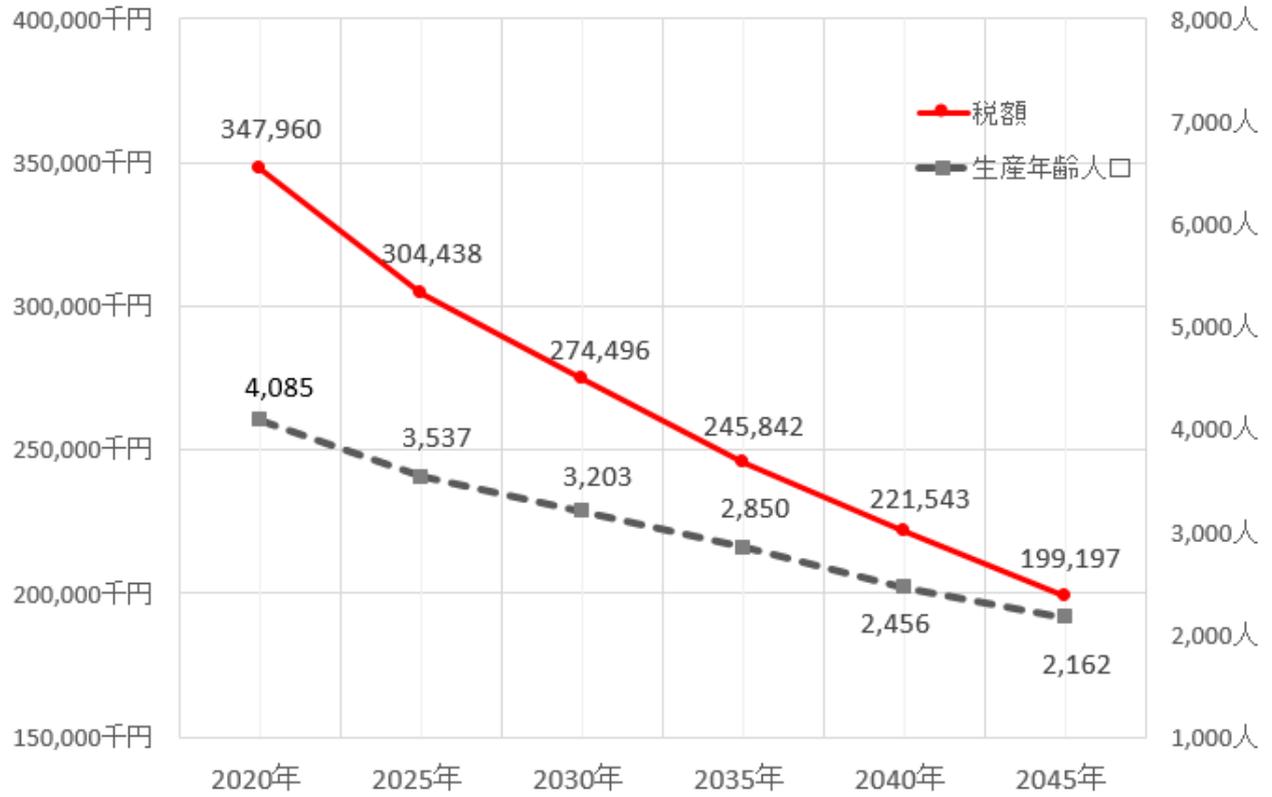
【推計方法】

- ①令和2年(2020年)の個人町民税額と納税実人数から1人あたりの納税額を算出
- ②令和7年(2025年)から令和27年(2045年)までの税額推計は、税制改正等がないものとして固定し、令和2年(2020年)の1人あたりの納税額に各年の5歳区分社人研推計人口を乗じて算出
- ③なお、令和2年(2020年)の納税額推計は、令和2年6月末時点の数値を使用し、かつ、一部の高額納税者分を含まず算出

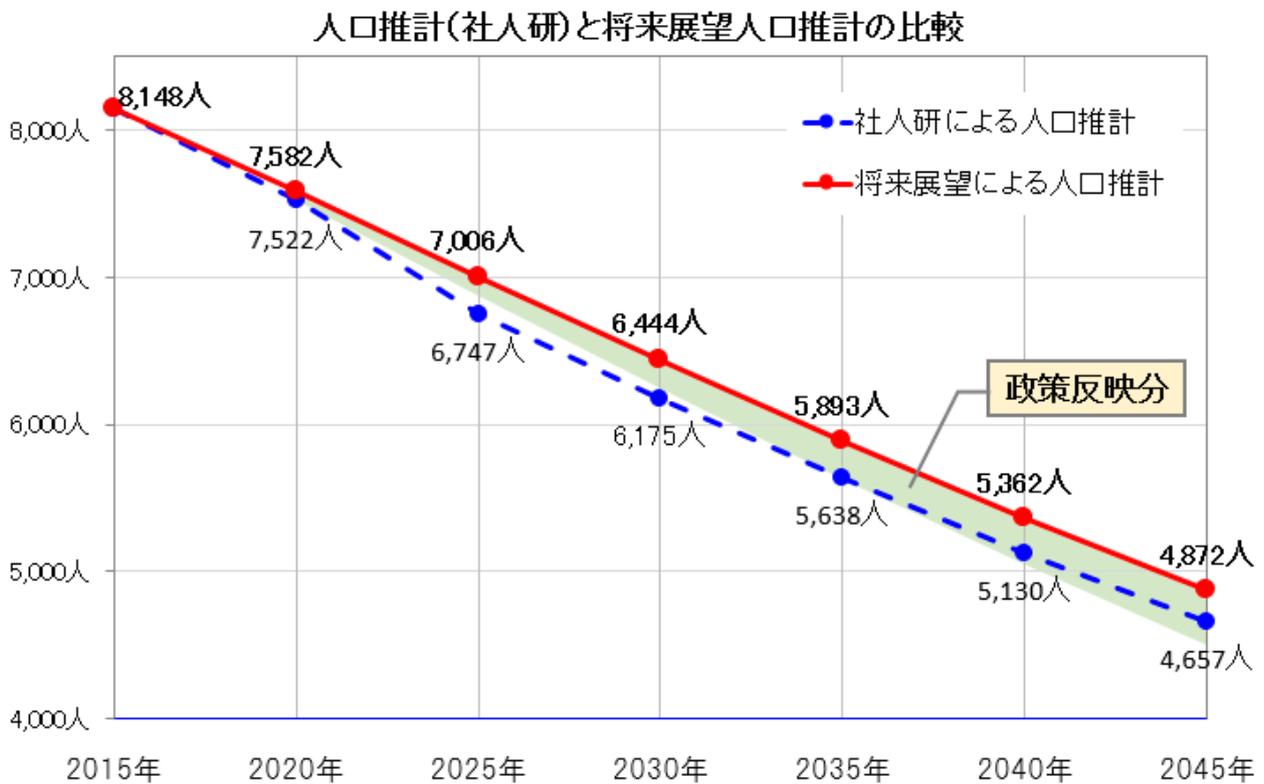
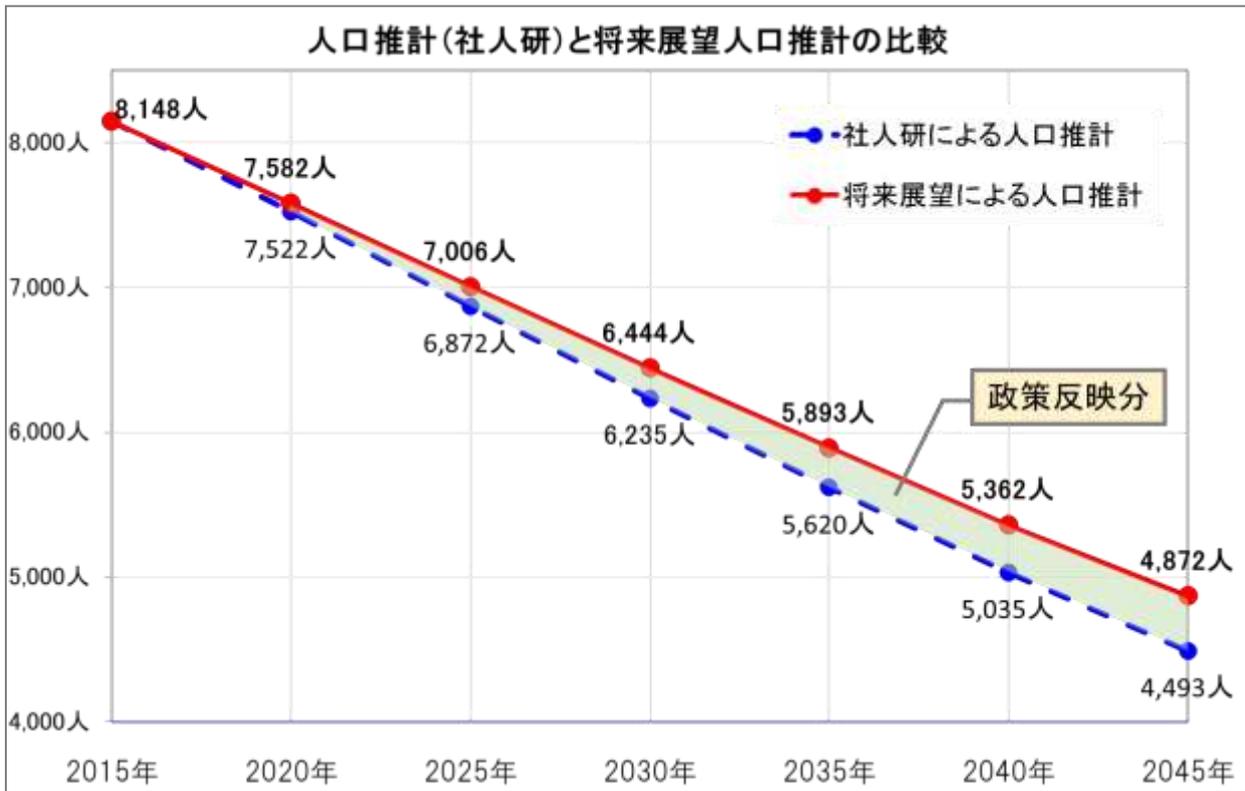
【注意】 この推計は、生産年齢人口の減少が個人町民税に及ぼす影響を算定したものであり、実際の将来税額推計ではない。また、令和2年(2020年)6月末時点の税額であり、決算額ではない。



人口減少が及ぼす税収への影響



令和27年(2045年)の安平町将来展望人口 **4,872人** 社人研推計：4,493人
(8-44.6%増)



「政策反映分」の緑色部分の下限は、前回2018社人研推計時のものである。2023年推計で人口減少幅が抑えられていることから、緑色の部分にやや食い込んできている。つまり、政策反映による効果とみることができる。

3.1 第3次安平町総合計画、総合戦略策定スケジュール（全体構造）



3.1.2 参考～現構想策定スケジュール

[平成27年]

- 2月20日 安平町未来創生本部設置（総合戦略・総合計画策定庁内検討組織）
- 4月～6月 重要施策に係る町民説明会の開催（人口減少に対応する施策の説明）
- 6月18日 第1回安平町未来創生委員会
- 9月2日 第2回安平町未来創生委員会
- 9月7日 安平町まちづくり町民アンケートの実施（9月末まで）
- 9月30日 第3回安平町未来創生委員会
- 10月28日 第2次安平町総合計画策定方針決定
- 同 第2次安平町総合計画策定アドバイザー委嘱（北海学園大学経営学部 菅原浩信教授）
- 11月13日 第4回安平町未来創生委員会
- 12月26日 町内団体に対する状況調査アンケート

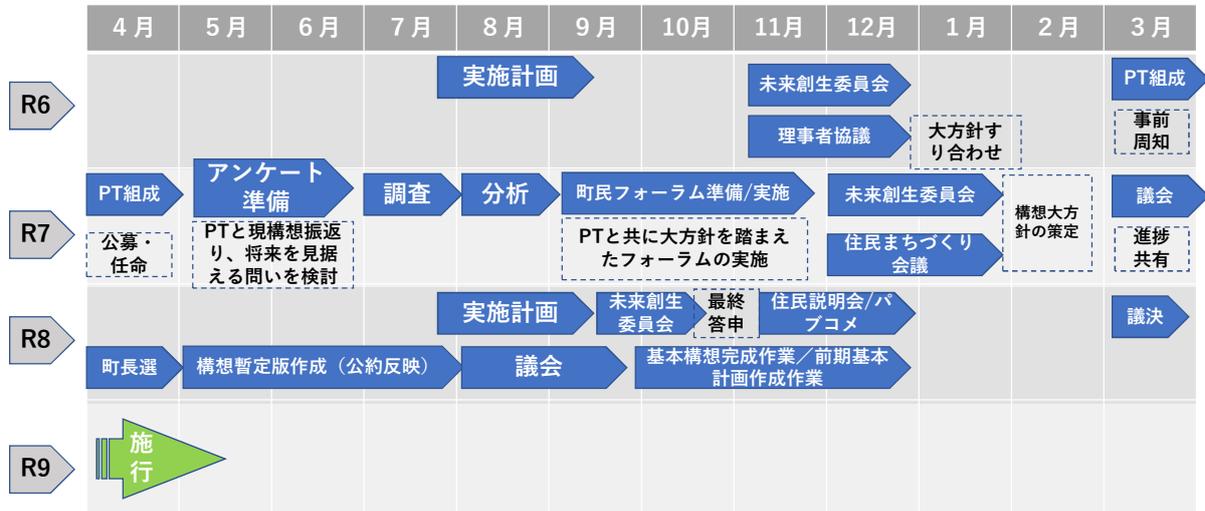
[平成28年]

- 1月22日 第5回安平町未来創生委員会
- 2月28日 あびら夢・未来100人町民フォーラム～あびらの未来予想図を考えよう～
- 4月8日 第6回安平町未来創生委員会
- 5月～6月 第2次安平町総合計画の策定に伴う町内団体との意見交換会（団体ヒアリング）
- 5月25日 第7回安平町未来創生委員会
- 6月8日 第1回町民まちづくり会議開催
- 6月28日 第2回町民まちづくり会議開催
- 7月26日 第3回町民まちづくり会議開催
- 8月9日 第8回安平町未来創生委員会
- 8月30日 第4回町民まちづくり会議開催
- 9月27日 第5回町民まちづくり会議開催
- 12月22日 安平町議会全員協議会

[平成29年]

- 1月12日 第9回安平町未来創生委員会
- 2月1日 第10回安平町未来創生委員会
- 2月6日 安平町議会全員協議会
- 2月10日～16日 第2次安平町総合計画（案）に係る町民説明会
- 2月23日 第11回安平町未来創生委員会
- 同 第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画に係る答申
- 2月27日 安平町議会全員協議会
- 3月10日 平成29年度第1回安平町議会定例会（議案「第2次安平町総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」提案し、承認）

3.1.3 次期構想策定スケジュール（仮）



3.2 令和7（2025）年度タスク

- **PT組成** ～基本構想づくりプロジェクトチームを立ち上げる。
- **全戸アンケート調査** ～現構想の振り返りと次期へ向けて
- **住民フォーラム開催** ～アンケート結果を踏まえ、同上
- **子どもへの意見聴取** ～同上
- **町民まちづくり委員会設置**
～まちづくり会議とは異なるもの。官民連携のシンボル
- **未来創生委員会、住民自治推進委員会開催**
～並行して開催していく。
- **情報発信**
▶あびらチャンネルの特集化、公式HP内専用ページ作成、広報紙掲載
※情報G各担当と調整済